

令和6事業年度

事業報告書

自：令和 6年4月 1日

至：令和 7年3月31日

国立大学法人静岡大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等目標	2
2.	沿革	5
3.	設立に係る根拠法	5
4.	主務大臣（主務省所管局課）	5
5.	組織図	5
6.	所在地	5
7.	資本金の額	5
8.	学生の状況	6
9.	教職員の状況	6
10.	ガバナンスの状況	6
11.	役員等の状況	8
III	財務諸表の概要	
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	1 0
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	3 6
3.	重要な施設等の整備等の状況	3 6
4.	予算と決算との対比	3 7
IV	事業に関する説明	
1.	財源の状況	3 7
2.	事業の状況及び成果	3 7
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	4 3
4.	社会及び環境への配慮等の状況	4 5
5.	内部統制の運用に関する情報	4 6
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	4 7
7.	翌事業年度に係る予算	4 9
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	5 0
2.	その他公表資料等との関係の説明	5 1

I 法人の長によるメッセージ

21 世紀を生きる私たちは、予測不能で複雑な多くの問題に直面しています。世界各地で起きている軍事衝突や、それが引き金となった様々な社会経済変動、近年多発している自然災害や環境変動など、私たちの日常生活の脅威となっている事象は様々です。このような時代を生き抜くため、未来を創造し、新たな道を切り拓くことができる人材を育成し、地域課題の解決に繋がる研究や社会連携等を推進していくことが本学の使命であると考えます。

我が国は、2050（令和 32）年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しております。本学では、2010（平成 22）年に環境方針を定めるとともに、2017（平成 29）年には地域志向大学宣言を、2021（令和 3）年には SDGs 宣言を公表し、環境保全活動や社会的課題の解決に取り組む姿勢を示してきました。それらを踏まえ、カーボンニュートラルな社会を実現するために、「静岡大学カーボンニュートラル宣言」及び「静岡大学カーボンニュートラルアクションプラン」を 2024（令和 6）年 8 月に公表しました。宣言では、キャンパス、研究・イノベーション、教育・人材育成、社会連携の 4 つの領域における本学の取組方針を新たに定め、領域相互の連携・協働のもと、取組を迅速に進めていくこととしています。また、このような取組を推進するためにカーボンニュートラル推進本部を設置しました。

さらに、カーボンニュートラルに関して体系的・包括的に学び、教職員と一体となったキャンパスのカーボンニュートラル化、さらにはカーボンニュートラルな社会の実現に貢献し、活躍する人材を育成するための「カーボンニュートラル特別教育プログラム」を 2025（令和 7）年 4 月から開設しました。本プログラムは、全学教育科目・学際領域や関連する学部の専門科目を含む多様な領域の科目から構成されており、地域の行政・企業などとの連携や、キャンパスや演習林などの自然資源や施設を活用したフィールド教育も導入し、実践的な学びの場を提供します。

この他、静岡理工科大学と共同して、静岡市・静岡県を中心とした地方大学・地域産業創生交付金事業「駿河湾・海洋 DX 先端拠点化計画」において、海洋に関する多様な社会課題をデータ分析により解決するマリンインフォマティクスの研究強化のため、静岡大学及び静岡理工科大学の強みを統合し、両大学が有する資源を有効に活用し、情報・機械・生物・産業社会等の横断的な研究連携体制構築や駿河湾を対象に海洋データ、シミュレーションモデルなどの基盤システム開発を推進することを目的として、マリンインフォマティクス研究機構を 2025（令和 7）年 4 月に設置しました。

静岡大学は「自由啓発・未来創成」の理念のもと、静岡県に立地する総合大学として、地域の豊かな自然と文化に対する敬愛の念をもち、質の高い教育、創造的な研究による人材の育

成を通して、人類の未来と地域社会の発展に貢献していきます。

皆様方におかれましては、本学の事業活動への一層のご理解をお願いするとともに、今後とも格別のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

国立大学法人静岡大学長

日詰 一幸

II 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

理念「自由啓発・未来創成」

静岡大学は、旧制の静岡高等学校、静岡第一師範学校、静岡第二師範学校、静岡青年師範学校、浜松工業専門学校（旧浜松高等工業学校）の統合（1949年）と静岡県立農科大学の移管

（1951年）を経て誕生しました。統合前の前身校では、いずれも大正デモクラシー下の自由な社会の雰囲気背景として、学生の主体性に重きをおく教育方針がとられましたが、なかでも浜松高等工業学校では、「自由啓発」という理念のもと、学生たちを試験や賞罰によって縛るのではなく、できる限り自由な環境のなかに置き、ひとり一人の個性を尊重することを通してその才能を発揮させることをめざす教育が行われました。

この理念は、教育だけでなく、なにごとにもとらわれない自由な発想に基づく独創的な研究、相互啓発的な社会との協働に不可欠であり、時代を越えて受け継がれるべきものです。静岡大学の学生・教職員は、このような認識の下で、教育、研究、社会連携・産学連携、国際連携の柱として、「自由啓発」の理念を引き続き高く掲げ、共に手を携えて地域の課題、さらには地球規模の諸問題に果敢にチャレンジするとともに、人類の平和と幸福を絶えず追求し、希望に満ちた未来を創り出す「未来創成」に全力を尽くします。

静岡大学は、以上のような意味での「自由啓発・未来創成」の理念のもと、静岡県に立地する総合大学として、地域の豊かな自然と文化に対する敬愛の念をもち、質の高い教育、創造的な研究による人材の育成を通して、人類の未来と地域社会の発展に貢献していきます。

第4期中期目標・中期計画（令和4年度～令和9年度）

静岡大学は、世界文化遺産である富士山をはじめとする豊かな自然環境と文化資源に恵まれ、我が国有数の経済圏を形成する静岡県に立地する総合大学として、「自由啓発・未来創成」の理念に基づき、地域の知の拠点に相応しい質の高い教育と創造的な研究を推進する。とりわけ、諸学問の発展に貢献すること、人類が抱える共通の課題に真摯に向き合うこと、地域社会とともに歩み発展することを、基本的な目標とする。

第4期中期目標期間においても、「自由啓発・未来創成」の理念を継承した上で、多様性・柔軟性・創造性という新たな目標を掲げ、これらを尊重した法人経営を着実に推し進めていく。また、分野ごとに下記の目標を掲げ、主体的・能動的学習の展開、教育の国際化、特定分野における世界的研究の推進、地域社会との連携を通して、SDGsの推進や社会のダイバーシティなどに貢献するなど、高等教育機関として社会的責任を果たす。

分野ごとの目標	
教育	デジタル化やグローバル化の進展、Society5.0の到来といった社会の潮流を踏まえ、総合大学としての優位性を発揮した人材育成の取組を進める
研究	多様な研究を通して地域社会の発展に貢献するとともに、研究上の特色と強みを一層発展させ、世界的研究拠点の形成に向けた取組を進める
社会との共創	地域ニーズの把握、地域社会との共創による課題解決の取り組み、産学官金連携の取組を進める
国際化	グローバル化が進む地域社会の一員として諸課題に積極的に取り組むことを通して、地域の国際化拠点形成に向けた取組を進める
業務運営	性別、エスニシティ、障害の有無、世代、ライフスタイル、価値観など、異なるバックグラウンドをもつ多様な学生や教職員が共に学び、共に働きやすいキャンパスの構築に向けた取組を進める

中期目標 16 項目	中期計画 40 項目
・国が国立大学法人に求める役割や機能に関する事項を定めた中期目標大綱から、法人の目指す方向性を踏まえ、特に変革を進め、特色化を図る項目を15項目選択 ・法人独自の中期目標を1項目追加（社会のダイバーシティの推進）	・中期目標を踏まえ、法人の強みや特色を生かし、6年間で達成を目指す水準や方策、評価指標を明記（中期計画ごとに評価指標の設定が義務付け）

第4期中期目標・中期計画の主な事項

分野	中期目標	中期計画
社会との共創	①人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。	【1】 地域課題の解決のための取組を推進 【2】 地域の食品関連産業の活性化 【3】 課題解決型学習に基づいたプロジェクトの実施
	【独自】性別、エスニシティ、障害の有無、世代、ライフスタイル、価値観など、異なる背景をもつ多様な学生や教職員が共に学び、共に働きやすいキャンパスの構築を目指し、多様な背景や価値観をもとに教育・研究・社会貢献機能の新たな展開を進め、社会のダイバーシティの推進に貢献する。	【4～7】 学外組織との連携によるダイバーシティの推進
教育	④国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。	【8】 大学の強みを活かした教育研究組織の改編・整備等
	⑥特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。	【10】 学生の多様なニーズに応じた質の高い学士課程教育の実現
	⑪データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AIなど新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。	【18】 数理・データサイエンス系授業科目等、履修証明プログラムや公開講座等の社会人の受講促進 【19】 Society5.0時代に向けた教員の資質・能力の向上を図るプログラムの開発
国際化	⑫学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。	【20】 国際舞台での活躍を望む学生の支援 【21】 アジア諸国（学士課程5か国、修士課程16か国）を対象とした留学生受け入れプログラム（アジアブリッジプログラム(ABP)）の対象国の拡大及び質的な改善
研究	⑭真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。	【24】 4つの重点研究分野を選定し、研究を推進することにより卓越性を強化 光応用分野/グリーン科学分野/カーボンニュートラル科学分野/情報応用科学分野
	⑮地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。	【26】 地域における研究課題の解決に向けた研究開発の推進 【27】 静大発ベンチャー企業の実立推進を通して、研究成果の社会実装を推進
	⑯国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張、教育効果の向上を図る。	【29】 研究所を中心に他大学とのネットワーク研究所を構築、共同研究の実施を推進 【31】 農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの持続型農業生態系部門（農場）や森林生態部門（演習林）等の機能を強化
業務運営	⑳AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。	【40】 デジタル・キャンパスの実現に向けた全学横断的なプロジェクトチームの設置

各目標の文頭には、中期目標大綱から選択した項目には番号、法人独自の目標には【独自】と記載しています。各計画の文頭には、法人の中期計画番号を記載しています。

2 . 沿革

本学は、広く学術・文化の基礎及び応用を教授・研究し、平和的な国家及び社会の建設に有為な人材を育成することを目的・使命として、昭和 24 年 5 月 31 日に、静岡・浜松両市を拠点とする静岡県初の 4 年制大学として設置された。当初は、静岡市に置かれた文理学部と教育学部、浜松市に置かれた工学部の 3 学部で構成された。その後、学部等の改組や新設があり、人文社会科学、教育、情報、理学、工学、農学、グローバル共創科学の 7 学部と人文社会科学、教育学、総合科学技術、創造科学技術大学院（自然科学系教育部、創造科学技術研究部）、光医工学、山岳流域研究院の 6 大学院研究科、電子工学、グリーン科学技術の 2 研究所、10 学内共同教育研究施設を有する総合大学となっている。

本学のキャンパスは、好対照をなす二つの都市に存する。静岡市は行政と商業の中心であり、浜松市は常に新たな産業創成の中心である。静岡キャンパスには、人文社会科学部、教育学部、理学部、農学部、グローバル共創科学部、4 大学院研究科（人文社会科学、教育学、総合科学技術（理学専攻、農学専攻）、山岳流域研究院）及びグリーン科学技術研究所があり、浜松キャンパスには、情報学部、工学部、3 大学院研究科（総合科学技術（情報学専攻、工学専攻）、創造科学技術大学院（自然科学系教育部、創造科学技術研究部）、光医工学）及び電子工学研究所、グリーン科学技術研究所がある。

3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5 . 組織図

学 部－人文社会科学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部、グローバル共創科学部

研究科－人文社会科学研究科、教育学研究科、総合科学技術研究科、創造科学技術大学院（自然科学系教育部、創造科学技術研究部）、光医工学研究科、山岳流域研究院

研究所－電子工学研究所、グリーン科学技術研究所

6 . 所在地

静岡県静岡市

7 . 資本金の額

48,982,557,217 円（全額 政府出資）

8. 学生の状況

総学生数	10,122 人
学士課程	8,458 人
修士課程	1,350 人
博士課程	210 人
専門職学位課程	104 人

9. 教職員の状況

教員	1,245 人（うち常勤 732 人、非常勤 513 人）
職員	867 人（うち常勤 341 人、非常勤 526 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 1 人（0.09%）減少しており、平均年齢は 47 歳となっている。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者は 125 人、民間からの出向者は 0 人である。

また、女性活躍推進法に基づく行動計画における指標として、令和 7 年度末までに達成すべき目標とこれに対する令和 6 年度の実績は以下のとおりである。

- （1）目標：役員に占める女性の人数 1 名以上→実績：2 人
- （2）目標：管理職に占める女性教職員の割合を 20%以上→実績：18.35%
- （3）目標：女性教員の割合を 20%以上→実績：18.90%

これらのことについては、女性教員採用加速システムの実施、教員公募要領への女性教員の優先採用の明記、ダイバーシティレポート制度の導入などにより徐々にではあるが女性教員の採用が進み、女性教職員割合の向上に結び付いてきている。

なお、女性活躍推進法に基づく行動計画は令和 7 年度末までとなっていたが、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画が令和 6 年度末で期限を迎えることに伴い、2 つの行動計画を一本化し、令和 9 年度末までの行動計画として更新した。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

本学では、国立大学法人法（以下「法人法」という。）に基づき、文部科学大臣が任命する学長の下、学長が任命する理事及び副学長並びに学長が指名する学長補佐が学長を補佐し、業務運営を行っている。

法人法に基づき、学長の選考を行う学長選考・監察会議は、学長の業務が適切に執行されているか厳格な評価を行うため、「国立大学法人静岡大学長の業績評価に関する規則」を定め、中間評価及び最終評価を実施している。また、「国立大学法人静岡大学長の解任手続に関する規則」により、自らの発議により学長の解任について審査を行うことを定めており、独立性をもって学長選考結果に責任を持つ体制を整備している。

法人法に基づき文部科学大臣が任命する監事は、本学の業務の運営について、関係法令の規定を受けて、内部規程が整備され、業務が諸規程を遵守し、合理的かつ効果的に行わ

れていることを確認するとともに、財務会計状況についても、財務会計諸規程に即して会計処理が適正に行われているかを確認するために、毎年度、定期監査及び業務監査の実施計画を定め監査を実施している。また、監事は、役員会その他重要な会議に陪席し、大学の運営に関する意思決定の状況を把握し、ガバナンス体制が適正に確立・機能しているかについての確認をしている。

文部科学大臣により選任された会計監査人は、独立した立場から財務諸表等の監査を行っている。また、会計監査人と監事は連携し、効果的な監査の実施を図っている。

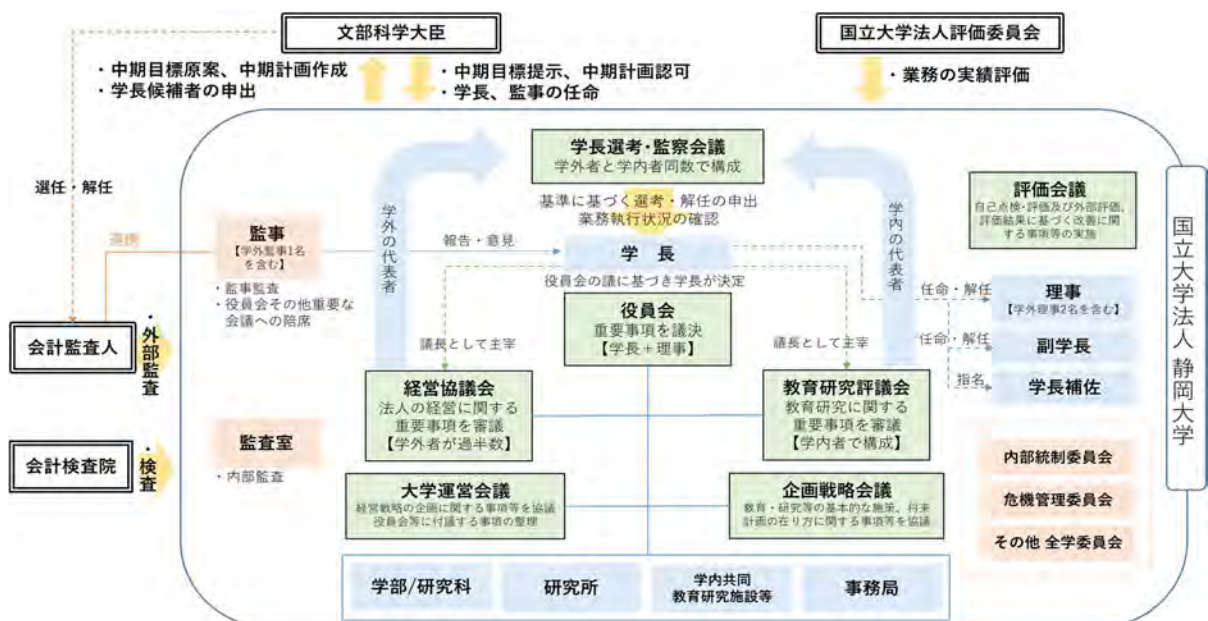
本学では、業務方法書において、役員（監事を除く。）の職務の執行が法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を定めている。「国立大学法人静岡大学内部統制規則」を定め、内部統制委員会を置き、内部統制担当役員から、内部統制システムの運用状況について定期的に報告を受け、必要な改善策を審議している。

（２）法人の意思決定体制

本学の業務運営にあたっては、国立大学法人静岡大学学則に基づき、役員会を設置し、大学の経営・教学に関する重要事項を審議している。学長を議長とし理事を構成員に含めた大学運営会議や企画戦略会議において十分に協議を行った上で、経営の重要事項は経営協議会、教育研究の重要事項は教育研究評議会の審議を経て役員会に付議することで学長による意思決定が迅速・的確に行われる体制を確保している。

内部統制システムの整備状況を含むガバナンスの体制及び意思決定体制図は次のとおりである。

【ガバナンスの体制及び意思決定体制図】



1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	日詰一幸	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	平成29年4月～令和3年3月 静岡大学人文社会科学部長・学術 院人文社会科学領域長 令和3年4月～静岡大学長
理 事 (教育・附 属学校園担 当)	塩尻信義	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成27年4月～平成31年3月 静岡大学理学部長・学術院理学領 域長 平成29年4月～平成31年3月 静岡大学大学院総合科学技術研 究科長 令和3年4月～静岡大学理事・副 学長
理 事 (研究・社 会産学連 携・情報担 当)	川田善正	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成29年4月～令和3年3月 静岡大学工学部長・学術院工学領 域長 令和3年4月～静岡大学理事・副 学長
理 事 (企画戦 略・人事担 当)	森田明雄	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成31年4月～令和3年3月 静岡大学農学部長・学術院農学領 域長 令和3年4月～静岡大学理事・副 学長
理 事 (地域連携 担当)	大場知明	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成26年4月～平成28年3月 静岡市役所葵区長 平成28年4月～平成31年3月 静岡商工会議所専務理事 令和元年6月～ 静岡市選挙管理委員会委員長 令和2年4月～静岡大学理事
理 事 (ワークラ イフバラン ス・リスク 管理担当)	川村美智	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成26年4月～平成30年3月 静岡市女性会館館長 平成26年6月～ NPO 法人男女共同参画フォーラム しずおか副代表理事 平成30年4月～令和4年4月 静岡市教育委員会委員

			令和2年6月～ 静岡市国際交流協会評議員 令和3年4月～静岡大学理事
監 事	鈴木庸夫	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成22年6月～平成26年6月 静銀経営コンサルティング(株) 代表取締役社長 平成24年11月～令和3年11月 フジ都市開発(株)監査役 平成26年4月～令和6年8月 静岡大学監事
監 事	飯田晃司	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成29年1月～平成29年12月 静岡ガス(株)東部支社長 平成30年1月～令和2年2月 静岡ガス(株)執行役員兼コーポレ ートサービス部長 令和2年3月～令和6年3月 静岡ガス(株)常勤監査役 令和6年9月～ 静岡大学監事
監 事	河島多恵	令和2年9月1日 ～令和10年6月30日	平成19年9月～平成26年7月 大石康智法律事務所 平成26年8月～ 河島多恵法律事務所 令和2年9月～ 静岡大学監事 令和4年6月～ 天龍製鋸(株)取締役 令和6年6月～ (株)エフ・シー・シー取締役監査等 委員

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬は6百万円であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

1 . 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	69,041	68,560	69,513	71,667	72,199
負債合計	16,005	15,585	7,716	8,812	8,452
純資産合計	53,036	52,974	61,796	62,854	63,747

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	65,920	固定負債	1,840
有形固定資産	64,464	長期寄附金債務	67
土地	32,583	長期借入金	448
建物	43,264	資産除去債務	32
減価償却累計額等	△21,794	長期未払金	731
構築物	4,063	長期繰延補助金	560
減価償却累計額等	△1,832		
工具器具備品	13,889	流動負債	6,612
減価償却累計額等	△11,067	運営費交付金債務	139
図書	5,300	寄附金債務	1,872
その他の有形固定資産	59	前受金	15
無形固定資産	281	未払金	3,219
投資その他の資産	1,174	その他の流動負債	1,365
流動資産	6,278	負債合計	8,452
現金及び預金	5,683	純資産の部	金額
その他の流動資産	595	資本金	48,982
		政府出資金	48,982
		資本剰余金	3,886
		利益剰余金	10,878
		純資産合計	63,747
資産合計	72,199	負債・純資産合計	72,199

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前年度比 532 百万円 (0.1%) (以下、特に断らない限り前年度比) 増の 72,199 百万円となっている。

主な増加要因は、集積化センサ設計評価オープンラボ棟の新営等により、建物が 1,460 百万円増の 43,264 百万円になったこと、リース資産の取得等により、工具器具備品が 651 百万円増の 13,889 百万円となったことである。

主な減少要因は、既存資産の経年に伴う減価償却 (資産価値の減少) により、建物の減価償却累計額等が 1,007 百万円増の△21,794 百万円となったことである。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は 360 百万円 (4.0%) 減の 8,452 百万円となっている。

主な増加要因は、リース資産の取得により長期未払金が 61 百万円増の 731 百万円となったことである。

主な減少要因は、退職手当支給額の減少等により、未払金が 680 百万円減の 3,219 百万円となったことである。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は 893 百万円 (1.4%) 増の 63,747 百万円となっている。

主な増加要因は、施設整備費補助金および目的積立金を財源とした資産の取得により、資本剰余金が 643 百万円増の 3,886 百万円となったことである。

(2) 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	17,672	17,985	18,099	18,378	18,130
経常利益	401	273	235	164	351
当期総損益	394	642	9,150	275	373

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

区 分	金 額
経常費用(A)	18,130
業務費	17,394
教育経費	2,007
研究経費	1,572
教育研究支援経費	645
受託研究費	680
共同研究費	456
受託事業費	255
人件費	11,776
一般管理費	721
財務費用	13
雑損	0
経常収益(B)	18,481
運営費交付金収益	9,066
学生納付金収益	6,016
受託研究収益	706
共同研究収益	484
受託事業等収益	264
寄附金収益	664
施設費収益	266
補助金収益	539
財務収益	0
雑益	471
臨時損益(C)	△13
目的積立金及び前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	35
当期総利益(B-A+C+D)	373

(経常費用)

令和6年度の経常費用は248百万円(1.3%)減の18,130百万円となっている。

主な増加要因は、水道光熱費高騰の影響等により、教育経費が56百万円増の2,007百万円となったことである。

主な減少要因は、退職手当支給額の減少等により、人件費が169百万円減の11,776百万円となったことである。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は61百万円(0.1%)減の18,481百万円となっている。

主な増加要因は、新規補助金(オープンアクセス加速化事業)の採択や継続補助金(大学・高専成長分野転換支援基金助成金)の進捗により、補助金等収益が104百万円増の539百万円となったことである。

主な減少要因は、運営費交付金財源による退職手当支給額の減少等により、運営費交付金収益が288百万円減の9,066百万円となったことである。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に、固定資産除却損および固定資産減損損失にかかる臨時損失34百万円、その他の臨時利益等にかかる臨時利益21百万円を計上した結果、令和6年度の当期総利益は373百万円となり、令和5年度に比して98百万円増となった。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,983	1,281	1,949	156	810
投資活動によるキャッシュ・フロー	△305	△1,324	△1,937	96	△893
財務活動によるキャッシュ・フロー	△251	△252	△261	△131	△236
資金期末残高	6,358	6,062	5,812	5,933	5,613

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	810
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△4,050
人件費支出	△12,253
その他の業務支出	△739
運営費交付金収入	9,187
学生納付金収入	5,523
その他の業務収入	3,143
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△893
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△236
IV 資金増加額(D=A+B+C)	△319
V 資金期首残高(E)	5,933
VI 資金期末残高(F=E+D)	5,613

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは654百万円(419.2%)増の810百万円となっている。

主な増加要因は、原材料、商品またはサービスの購入による支出が618百万円増の△4,050百万円となったことである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは989百万円(1,000.3%)減の△893百万円となっている。

主な増加要因は、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が1,084百万円減の△2,711百万円となったことである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは105百万円(49.7%)減の△236百万円となっている。

(4) 主なセグメントの状況

① 人文社会科学研究科・人文社会科学部セグメント

本セグメントは、人文社会科学部及び人文社会科学研究科から構成されており、各部局の目的は次のとおりである。

人文社会科学部

人文・社会科学の各分野の専門的知識・能力を身につけるとともに、国際的な視野と幅広い教養を備え、社会の発展に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

人文社会科学研究科

専門性、学際性、国際性及び地域性を兼ね備えた高度専門職業人の養成を目的とする。

人文社会科学部及び人文社会科学研究科は、令和6年度において以下の事業を行った。

1. 企業との教育連携事業

授業を通じて、金融機関の仕組みと地域経済における役割への理解を深め、実践的な地域金融教育の充実を図るとともに、地域の活性化と人材の育成を目的とした授業を開講した。

地域及び地域の産業別の現状と課題を把握したうえで、①個人取引、②法人取引、③地方創生等の観点から銀行実務と金融機関が地域に果たす役割を具体的に学び、講義の後半では今後の地域・金融機関の展望を考察することで地域金融機関経営の現状と課題について学習し、企業活動や個人生活に果たしている金融機関の役割を理解できることを目標に、講義全15回を地元銀行員及び地元銀行系列の研究所員が担当した。

2. 「ものづくり県しずおか」経済活性化のためのリカレント教育推進事業

文部科学省の令和4年度人材育成推進事業費補助金「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」の継続事業として、学長戦略運営経費と外部資金（ふじのくに地域・大学コンソーシアム：学び直しの機会の創出事業費助成金）の採択を受け、大学院人文社会科学研究科において、社会人リカレント教育プログラムを実施した。

「ものづくり県しずおか」において、行政、大企業、中小企業、個人事業主を問わず、ニーズの多い経済学・経営学・会計学等の大学院レベルのリカレント教育を通じて、リーダーシップとマネジメントの知見と資質を磨くことで、静岡の「ものづくり」産業を牽引するイノベティブ人材を輩出し、これらの人材を地域に根付かせることで地域経済を活性化させることを目的に大学院科目7科目を社会人リカレント教育プログラムとして開講した。

本事業を通じて明確化した課題や改善点も含め、蓄積したノウハウを全部局にフィードバックする計画を進めており、本プログラムをモデルケースとして、他の教育分野に波及させることでリカレント教育の全学展開を図ることとしている。

人文社会科学研究科・人文社会科学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 616 百万円（35.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。）、学生納付金収益（授業料、入学金、検定料）1,047 百万円（59.8%）、補助金等収益 70 百万円（4.0%）、その他 19 百万円（1.1%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 142 百万円、研究経費 36 百万円、教育研究支援経費 9 百万円、受託研究・共同研究・受託事業費 18 百万円、人件費 914 百万円、一般管理費 14 百万円などとなっている。

② 教育学研究科・教育学部セグメント

本セグメントは、教育学部及び教育学研究科から構成されており、各部局の目的は次のとおりである。

教育学部

豊かな人間性と幅広く深い教養を基礎として、子どもをよく理解し、教科指導等の分野において高い専門性と実践的な指導力を備えた教員、教育の現代的課題に対応することができる教員、教職生活全般を通じて学び続けることができる教員を育成することを目的とする。

教育学研究科

博士課程である共同教科開発学専攻は、教科開発学の究明を通じて、教科内容の構成原理を明らかにし、教科教育の開発及び教育環境の創造、更に、高等教育機関において、高度な資質をもった教員の養成をするために必要な能力の育成を目的とする。
また、専門職学位課程である教育実践高度化専攻は、学校や地域の教育リーダーとして活躍できる高度な専門的職業人としての教員の養成を目的とする。

教育学部及び教育学研究科は、令和6年度において以下の事業を行った。

1. 教員研修プログラムの充実と発展（地域連携の促進）

（1）「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツの開発

本取組は、教員免許更新制の廃止と教育公務員特例法の改正に伴い、令和5年4月から制度化された新たな研修制度に対応するものであり、静岡大学教育学部の教科教育及び教科専門の教員の強みを活かした多様で質の高い研修コンテンツを開発している。令和6年度は、中学校、高等学校の教員を対象に研修動画を制作した。

開発したコンテンツは、静岡県教育委員会・静岡市教育委員会・浜松市教育委員会だけでなく、全国の教育委員会の教員研修に向けてオンライン公開している。

同様に、静岡大学の教職課程を履修している学生に対してもオンライン公開した。その公開で得られたデータと知見に基づきながら、「教職リカレント教育コース」における活用方法の改善を図る。

（2）附属学校園教員を対象とした「専修免許状取得プログラム」の開設

附属学校園教員が教職大学院の所定の授業を受講し、必要単位数を履修して在職中に専修免許状を取得できる「専修免許状取得プログラム」を開設した。令和6年度は履修者2名。

2. 教員養成プログラムの充実と発展（教員就職率の向上、地域連携の促進）

（1）教員の「働き方改革」特別講演会の開催

教職キャリア形成プログラムの一環として、静岡県教育委員会から講師を招いて教員の「働き方改革」講演会を開催し、学生の教職への意欲を高めた。

（2）教職支援室による教職サポート及び教育学部同窓会主催の面接指導の実施

教職を目指す学生のサポートとして、教職支援室が志望書の添削、面接指導、スタートアップ講座を実施した。また、4月、6月、7月に教育学部同窓会主催の模擬面接講座を実施し、延べ約240名の学生が参加した。

3. 高校生対象の教職キャリア教育の充実と発展（受験倍率の向上、教員就職率の向上）

（1）高校生対象の教職セミナーの実施

教員採用試験の受験倍率低下を受け、県内の教員養成大学と教育委員会が連携し、現任教員、静大生、各教育委員会の採用担当者による教職セミナーを開催した。夏季オープンキャンパスと同時開催にしたこともあり、多くの高校生と保護者が参加し、教職への理解を深めた。

4. 地域と連携した教育・研究活動（地域連携の促進）

（1）静岡東高等学校・静岡市立高等学校等「総合的な探究の時間」連携協定に基づく取組

「教育」を探究学習のテーマに考える高校生が教育学部に集まり、教育現場における課題等について教育学部生を交えてグループ討議を行った。

また、教職大学院では「基盤実習」（必修）の中で静岡市立高校の「総合的な探究の時間」の授業見学を行い、静岡東高等学校の「総合的な探究の時間」の中間発表においては学生有志がコメンテーターを務め、高校生の探究について助言を行った。

（2）初等学習開発学専攻が高校で探究について考える授業を実践

初等学習開発学専攻では、御殿場南高等学校を訪問し、持続可能な人・まちづくりに向け地域課題を解決するアイデアの提案を目指した地域探究について考える授業を実践した。同専攻は、ふじのくに地域・大学コンソーシアムによる「令和6年度高大連携探究支援事業（大学生による探究支援事業）」に参画し、この探究学習の支援を行っている。

（3）焼津市教育委員会との相互連携協定を締結

静岡大学教育学部と焼津市教育委員会は、相互の人的・知的資源の交流を図り多様な分野で協力していくため、相互連携協定を締結した。

この協定により、附属島田中学校を中核として、教員の資質・能力の向上、教科教育等の充実・推進、教員養成の他教育分野における相互の連携を一層深め、学校教育の発展と人材育成に寄与することが期待される。

教育学研究科・教育学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 783 百万円（47.8%）、学生納付金収益 775 百万円（47.3%）、補助金等収益 41 百万円（2.5%）、その他 39 百万円（2.4%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 108 百万円、研究経費 35 百万円、教育研究支援経費 1 百万円、受託研究・共同研究・受託事業費 28 百万円、人件費 1,140 百万円、一般管理費 22 百万円などとなっている。

③ 総合科学技術研究科（情報学専攻）・情報学部セグメント

本セグメントは、情報学部及び総合科学技術研究科情報学専攻から構成されており、各部署の目的は次のとおりである。

情報学部

人間の営みと情報技術が調和した豊かな社会の実現を目指す情報学の教育研究を推進し、21世紀の情報社会で先導的役割を果たす深い教養と豊かな専門知識及び高度な実践力を有する人材を育成することを目的とする。

総合科学技術研究科情報学専攻

情報科学と情報社会学を融合させた情報学についての幅広く豊かな識見と、専攻分野についての高度な専門知識及び研究能力を基盤として、応用・実践に優れた職業適応力とコミュニケーション能力を備え、望ましい高度情報社会の構築に積極的に貢献しうる人材の育成を目的とする。

情報学部及び総合科学技術研究科情報学専攻は、令和6年度において以下の事業を行った。

1. 情報学専攻「情報学の深化・汎化を通じた静岡大学高度人材育成プログラム」の申請及び採択

情報学専攻の「情報学の深化・汎化を通じた静岡大学高度人材育成プログラム」は、令和5年度大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）に申請し、採択された。情報学専攻（修士課程）はこれまで情報学コースの1コース制（定員60名）で、そのもとに、情報科学科、行動情報学科、情報社会学科に対応する、計算機科学プログラム（CSプログラム）、行動情報学プログラム（BIプログラム）、情報社会デザインプログラム（IDプログラム）の3つのプログラムと、社会人再教育のための特別プログラムが置かれていた。今回の採択により、情報学コースは、令和7年度より「基盤情報学コース」（定員50名）と「領域情報学コース」（定員35名）の2つのコースとなり25名の定員増となった。

学生向け説明会を令和6年5月14日、6月4日（基盤）、10月10日（領域）に行い、7月（基盤）、11月（領域）に入試を実施した。情報学部からの進学者の増加のほか、他学部・他専攻の学生や他大学の卒業生にも門戸を開くため、多様分野人材入試も導入・実施し1名の合格者を出した。基盤情報学コースは58名、領域情報学コースは42名の合格者を出した（重複合格等を除く）。

また領域情報学コースの設置に伴い、3名の常勤教員を雇用したほか、実務家教員を特任教員として採用する計画を進めるなどカリキュラムの充実に努めた。

さらに「領域情報学副専攻」を設置し、総合科学技術研究科の理学専攻・工学専攻・農学専攻にも広く領域情報学コースの教育内容を提供するための制度設計を行った。

情報学専攻の定員増に合わせ、自然科学系教育部情報科学専攻（博士後期課程）では、高度なAI技術など産業界のニーズを踏まえ、令和7年度に入学定員を2名増員（入学定員13名）、令和9年度に3名増員（入学定員16名）するとともに、専門の深化と他領域の俯瞰を促進するT型カリキュラムの強化により、国際性と分野横断的思考力を備えた研究者・技術者の養成を目指している。また、社会人の潜在ニーズを捉え、キャリアアップに挑戦する多彩な社会人に対する幅広い分野の実践的教育を行う。

2. 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム教育強化事業への取組（コンソーシアム特定分野校（理工農学系）としての活動とプログラム認定制度の応用基礎レベルへの認定）

本学は令和3年12月に文部科学省の数理・データサイエンス・AI 教育強化拠点コンソーシアムの特定分野校（理工農学分野）に選定され、全国の教育機関への数理データサイエンス AI 教育の普及活動に貢献してきた。令和6年度においてはコンソーシアムの取組である数理データサイエンス標準教材の作成事業に対して、PBL 系授業などの教材を提供した。また文部科学省の数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度に関して

以下の取組を行っている。(1)大学全体について全学教育カリキュラムが令和3年度に同認定制度の「リテラシーレベル」の認定を受け、令和6年度も継続中。(2)同認定制度の「応用基礎レベル」について令和4年度に情報学部数理データサイエンスAI教育プログラムが認定を受け、令和6年度も継続中である。

3. 情報学研究推進室による研究力強化及び外部資金獲得の支援

情報学部及び総合科学技術研究科情報学専攻では、情報学研究推進室を設置し、研究力強化と外部資金獲得の支援を行っている。第4期中期計画において、「情報応用科学」が重点研究分野の1つとなったことを契機に、令和4年度から学長裁量経費を得て、研究力の機能強化に向けての取組を進めており、令和6年度も引き続きこれを推進した。これは学部・専攻単位のリサーチ・アドミニストレーション(FRA: Faculty Research Administration)を展開し、所属する教員と資源の可視化・組織化の支援を「情報学研究」の視座から達成するための試みである。FRA活動と関連する成果として、令和5年10月にRISTEX社会技術研究開発事業「SDGsの達成に向けた共創的研究開発プログラム(情報社会における社会的側面からのトラスト形成)」のプロジェクトとして採択されたことが挙げられる。このプロジェクトは複数名の情報学部教員によって編成された研究チームによるもので、令和6年度も継続して取り組んでいる。

4. 地域連携推進室による、学部独自の地域連携についての取組等

(1) 地域連携についての学部独自の取組

情報学部及び総合科学技術研究科情報学専攻では、平成18年に地域連携推進室を設置して以降、毎年、「IT教育支援ボランティア」や「IT講師補佐ボランティア」の派遣、「情報学部公開講座」の開催など地域連携についての学部独自の取組を行っており、令和6年度も引き続き実施している。

(2) 地元の小中学生の科学に対する好奇心、探求心の養成

いわゆる産官学の枠組みで、「浜松ITキッズプロジェクト」を浜松市、地元企業等とともに主催し、体験型・実践型の課外IT講座を提供するなど、地元の小中学生の科学に対する好奇心、探求心の養成に努めている。

(3) 静岡県内高等学校との連携

新たに令和6年度から、DXハイスクール(文部科学省・高等学校DX加速化推進事業)の指定を受けた県内高等学校との連携を図るべく、指定校及び静岡県教育委員会に対して各校におけるDX事業の進捗調査及び聞き取り調査を行い、連携の方向性や具体的内容についての検討に着手した。

(4) 浜松市社会福祉協議会との連携

浜松市社会福祉協議会と包括連携協定を結び、相互協力体制の基盤を構築している。社会福祉協議会から本学部の授業への出講、本学部の社会福祉協議会の主宰する会議体への委員派遣に加え、協議会職員向け研修の開催などをとおして、相互の関係を強化しつつあり、令和6年度も引き続き連携している。

(5) 「探究・情報コンテスト」開催

高等学校に導入された探究学習の効果的な実践に寄与することを目指し、令和6年11月10日には、令和5年度に引き続き2回目となる「高校生探究・情報コンテスト」を開催した。発表件数45件、参加者約140名で大変盛況であり(令和5年度は発表件数39件、参加者約130名)、高校生による探究学習の構想や成果の発表にとどまらず、高校生同士、また高等学校の教員同

士の交流及び情報交換の場として関係者からも高評価を得ている。

総合科学技術研究科（情報学専攻）・情報学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 478 百万円（32.6%）、学生納付金収益 740 百万円（50.5%）、受託研究・共同研究・受託事業等収益 194 百万円（13.2%）、その他 53 百万円（3.7%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 87 百万円、研究経費 90 百万円、教育研究支援経費 2 百万円、受託研究・共同研究・受託事業費 156 百万円、人件費 686 百万円、一般管理費 10 百万円などとなっている。

④ 総合科学技術研究科（理学専攻）・理学部セグメント

本セグメントは、理学部及び総合科学技術研究科理学専攻から構成されており、各部局の目的は次のとおりである。

理学部

理学の各専門分野において確かな基礎学力をもつと同時に、幅広い教養を身につけた研究者、技術者、教育者等として社会に貢献できる人材育成を目的とするほか、創造理学（グローバル人材育成）コースでは専門分野の基礎知識のほか、英語による情報収集と自ら発信する国際感覚を持ち、修得した知識及び技術を社会に活かし、活躍できる人材の育成を目的とする。

総合科学技術研究科理学専攻

高度な科学技術社会の中で、基礎科学に基づいた問題解決能力を有する人材の育成を目指し、社会の多様なニーズに応えるための洞察力、適応力、行動力を養う教育研究を行うことを目的とする。

理学部及び総合科学技術研究科理学専攻は、令和 6 年度において以下の事業を行った。

1. 持続可能性、地域課題、国際化、社会ニーズを意識した理学部の教育研究活動の推進

本年度は「応用基礎レベル」に認定された「実践データサイエンス力育成プログラム」開始3年目であり、本プログラム対象科目すべてが開講された年度であった。履修者数は、本プログラム対象の1年次科目について約250名、2年次科目について約60名、3年次科目について約20名であった。2年次対象科目「アルゴリズムとデータ構造」の履修者が47名から66名に増加したほか、コア科目と位置づけている「数理データサイエンス実践演習」の履修者も予定枠20名に対して19名であった。その結果、履修者数は、本教育プログラムの「応用基礎レベル」申請書に記載した「履修者数・履修率の向上に向けた計画」に沿った数値で推移し、概ね予定通りの進捗状況であった。また、藤枝市企画創生部情報デジタル推進課との協働を通じて、藤枝市が抱える課題の解決に係る教育研究として、特別講義「データサイエンスによる地域課題探究」を新規に開講した。この特別講義をコア科目「数理データサイエンス実践演習」の受講生の中から7名が受講し、藤枝市の担当者に向け最終発表を実施し講評を得た（2025年1月22日）。

2. 未来の理工系人材育成の推進及び地域社会の理工系マインドの醸成

（1）「体験！サイエンスラボ in 静岡」の企画及び実施

令和5年度よりスタートした本企画を、対象高校を拡大して開催した。具体的な受入実績は、藤枝東高校・掛川西高校合同（8/2、78名）、全国公募（8/21、32校70名）、富士高校（11/8、38名）、榛原高校（12/5、150名）であり、合計336名の参加者があった。学部生・大学院生のTAを雇用し、高校生との交流を主体的に実施することができた。体験型見学会の受け入れ体制については、高校側から高く評価された。参加した高校生のアンケートでは、「大学生との懇談会を通じて大学生活がより身近に感じられ、理学部に興味を持った」との感想が多く寄せられました。また、「当初は理学部以外への進学を考えていたが、理学部への進学も検討したい」との回答も複数見られた。

（2）「サイエンスカフェ in 静岡」の実施

平成18年度にオープンした「サイエンスカフェ in 静岡」は19年目を数え、令和6年度の第38シーズン（令和6年3月から7月まで）及び第39シーズン（令和6年9月から令和7年2月まで）では、理学部の5学科から10名の講師を招聘し、合計10回（172話から181話まで）実施した。

（3）「静岡サイエンスチャレンジ」の実施

小・中学生の児童・生徒とその保護者を中心に、実験・観察や先端科学の解説を含む科学プログラムを体験する「静岡サイエンスチャレンジ（静岡サイエンススクールの後継プログラム）」を継続して実施している。夏期（8月）「サイエンス・サマープログラム」と秋期（11月）「サイエンス・オータムプログラム」では、理学部教員・大学生企画の対面形式サイエンスワークショップを多数実施した。

（4）「未来の科学者養成スクール」の実施

高校1年生、2年生を対象とした理工系教育プログラムである「未来の科学者養成スクール」を理学部教員が実行委員長となり実施した。JSTのグローバルサイエンスキャンパス事業に採択され3年目となる本事業では、令和6年度は105名が受講し、研究者としての基礎的素養を身に付けるとともに、関係する分野の各学部の教員の指導のもと、自身の興味に基づく研究を行った。

総合科学技術研究科（理学専攻）・理学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 579 百万円（37.0%）、学生納付金収益 709 百万円（45.3%）、受託研究・共同研究・受託事業等収益 111 百万円（7.1%）、補助金等収益 118 百万円（7.6%）、その他 47 百万円（3.0%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 152 百万円、研究経費 172 百万円、受託研究・共同研究・受託事業費 77 百万円、人件費 764 百万円、一般管理費 40 百万円などとなっている。

⑤ 総合科学技術研究科（工学専攻）・工学部セグメント

本セグメントは、工学部及び総合科学技術研究科工学専攻から構成されており、各部局の目的は次のとおりである。

工学部

豊かな教養と感性を育む教養教育及びものづくりを基盤とし実学を重視した専門教

育を通じて人材を育成することを教育の目的とし、地域社会・産業と連携して、工学及び技術の中核とした研究開発を推進することを研究の目的とする。

総合科学技術研究科工学専攻

ものづくりを基盤とした体系的な専門教育を通じて人材を育成することを教育の目的とし、地域社会・産業と連携して、工学及び技術の中核とした研究開発を推進することを研究の目的とする。

工学部及び総合科学技術研究科工学専攻は、令和6年度において以下の事業を行った。

1. 教育力強化への取組

工学部では、優秀な学生の確保及び大学院進学率向上のため、学士→修士接続プログラムの導入について検討し、令和8年度からの実施に向けて内規を整備した。

工学部に導入されている英語e-learningシステムの有効活用のため、オンデマンド動画により英語学習法及びTOEICスコア向上セミナーを実施した。

前年度に続き、授業課題提出における剽窃防止のため、工学部独自に「引用についてのガイドライン」を学生案内CHECK MEへ掲載し、学生に周知した。

医工情連携による次世代産業の創出につながる競争力の高い教育・研究を目指して、浜松医科大学との連携を強化するため、静岡大学・浜松医科大学『医・工・情報連携ワークショップ』を8月に開催し、浜松医科大学医学部医学科、同学部看護学科、静岡大学工学部、静岡大学情報学部から計20名（うち工学部6名）の学生が参加した。

西安交通大学・化学工学院（中国）とは部局間協定を新規に締結し、イエナ大学物理・天文学部（ドイツ）、カリング産業技術大学（インドネシア）、延世大学情報ストレージセンター（大韓民国）、南京師範大学コンピュータ電子情報学院/人工知能学院（中国）とは部局間連携協定を更新し、教職員及び学生の交流のための国際連携強化を図った。

総合科学技術研究科工学専攻では、同研究科情報学専攻とともにものづくり人材の育成を目指して「産業イノベーション人材育成プログラム」を実施し、10月に産業イノベーション創造演習の発表会を兼ねて産業イノベーション人材育成プログラム・シンポジウムを実施した。また、医工学の発展やカーボンニュートラルの推進を担える人材の育成のため、医工学プログラムとカーボンニュートラル推進人材育成プログラムを実施した。

2. 研究力強化への取組

学長裁量経費を活用した「新学術領域開拓のための異分野間研究ネットワーク構築による研究力推進事業」と「医工学イノベーション研究連携による研究推進事業」を推進し、それぞれ10件と6件のプロジェクトを支援した。国内外の共同研究ネットワークの構築と外部資金獲得、及びIF値の高い学術誌への投稿につながっている。

研究シーズ情報を整備し、国内及び海外への情報発信を行った。また、静大からの採択率の高い研究助成を中心とし、民間財団からの研究助成についての情報を提供した。

村川二郎基金による海外協定大学への教員の長期派遣事業及びSSSV事業（研究室派遣：修士14名、学部生4名の留学、海外大学での研究セミナー参加8名）を推進した。

科研費獲得促進のため、科研費獲得セミナーを実施した。また、希望者に対して、科研費調書の添削を実施した。

共創力による工学部の研究強化を目的とし、領域会議開催に合わせた各系列所属教員による

研究紹介を実施した。

若手研究者のネットワーク強化のために、研究交流会を11月に実施した。

3. 地域貢献・社会連携に関する取組

県立高校オンリーワンスクール事業へ協力し、浜松南高校コンソーシアムへ参画した。地域の高校生の理工系進学への一助となるよう、工学に関する実験実習講座を開講し、西遠地区、三河地区の3高校約100名が参加した。

地域の中学生の進路選択の一助となるよう、浜松西高等学校中部生160名を招き、工学科目や教養科目の模擬授業を実施した。

工学部広報の強化と共同研究推進のためのシーズ情報発信として、教員の研究シーズ一覧を工学部のウェブサイトで公開した。

浜松ダヴィンチキッズプロジェクト推進による理科教育啓蒙活動を行った。

次世代自動車センター浜松及び地元企業と協働して、デジタルものづくりを一気通貫して学ぶインターンシップを開催し、2社2名の参加があった。

スズキ株式会社、スズキ寄附講座との協力により、将来の輸送産業を学び考える「次世代モビリティ工学概論」の授業を開始した。

サッカーを通じた青少年の健全育成を目的として、株式会社ジュビロと小学校4年生を対象に静大・ジュビロサッカークリニックを開講した。

総合科学技術研究科（工学専攻）・工学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,400 百万円（35.5%）、学生納付金収益 1,866 百万円（47.3%）、受託研究・共同研究・受託事業等収益 400 百万円（10.2%）、寄附金収益 201 百万円（5.1%）、その他 75 百万円（1.9%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 292 百万円、研究経費 435 百万円、教育研究支援経費 3 百万円、受託研究・共同研究・受託事業費 293 百万円、人件費 1,853 百万円、一般管理費 48 百万円などとなっている。

⑥ 総合科学技術研究科（農学専攻）・農学部セグメント

本セグメントは、農学部、総合科学技術研究科農学専攻及び山岳流域研究院から構成されており、各部局の目的は次のとおりである。

農学部

人間社会と直結したフィールド科学と基礎科学を修得し、農学の幅広い専門分野を俯瞰でき、かつ、相応の専門性を有するとともに人間と自然の共存する循環型社会の構築を目指し、地域活性化への貢献とグローバル社会に適応できる総合力を備えた人材の育成を目的とする。

総合科学技術研究科農学専攻

東海地域の豊かな環境や資源を背景に、環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育と研究を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材の養成を目的とする。

山岳流域研究院

自然科学を中心に経済・社会も視野に入れた幅広い分野にわたる教育と研究を行うことにより、自然科学に対する専門知識だけでなく、合意形成能力、経済・社会に対する視野を併せ持ち、山岳流域における自然生態系の喪失や、災害の多発、中山間地の過疎化と産業衰退などの流域が有する課題を解決できる人材を養成することを目的とする。

農学部、総合科学技術研究科農学専攻及び山岳流域研究院は、令和6年度において以下の事業を行った。

1. 教育体制の整備

農学部では、令和5年度に教育体制の整備を目的として、生物資源科学科のコース編成を見直した。従来の4コース（植物バイオサイエンス、木質科学、地域生態環境科学、農食コミュニティデザイン）を2コース（バイオサイエンス、環境サイエンス）に編成替えを行い、教育を開始している。

また、DX教育の推進の一環として、1年次の選択科目に「AI概論」と「AI演習」を開設した。これにより、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度の特定分野校（理工農学分野）応用基礎レベルに認定された。

2. 山岳流域研究院の設置と運営

総合科学技術研究科農学専攻では5名の定員を切り出し、同研究科理学専攻、人文社会科学研究科と合わせて7名の定員からなる山岳流域研究院を令和5年度に設置した。山岳流域研究院では流域が有する生態系の喪失、災害の発生、地域の衰退といった課題を解決できる人材を、分野横断型の教育で育成している。令和5年度及び令和6年度には山岳流域研究院の学生が国内他大学や海外の大学の学生と南アルプス、富士山、駿河湾といった流域内の多様な自然環境とその保全手法を学ぶ「山岳流域フィールド実習」を実施した。令和6年度は第1期生として、6名の学生を社会に輩出した。また、教育の成果を社会に発信するためのシンポジウムを令和6年12月に開催し、166名が参加した。

3. 食品分析室の設置と運営

第4期中期目標・中期計画に記載されている「食品分析室」を運営し、脂肪酸、有機酸、アミノ酸、一般成分分析、食物繊維の定量分析を可能にした。令和6年度は、受託分析件数4件/年、受託依頼企業数3社/年、相談件数5件/年の実績となった。また、引き続き静岡県のカブ・ヘルスケアオープンイノベーションセンターとの連携を進めることとした。

4. 研究力強化・産学連携に関する取組

研究戦略推進室では研究力向上に関する取組（学内サバティカル制度及び科研費申請時支援）を進め、農学部教員の科研費採択率を向上させた。

プロジェクト研究所では、計5つの研究所がそれぞれ研究の推進、産学連携、地域貢献などを進めた。

第3期目となるCNF寄附講座を受け入れ、他学部や民間企業と連携して研究を推進した。

5. 教育連携・地域連携の推進

藤枝フィールド（農場）と演習林では、教育共同利用拠点の充実を図るとともに、演習林の小規模改修を行った。藤枝フィールドでは、クリーンセンター（志太広域事務組合）への土地

譲渡により新たに得た農地の整備を行い、教育研究を進めている。また、藤枝フィールドが藤枝市に設置されてから50周年を迎え、記念となる収穫祭を開催した。

演習林では地域の自治体職員、林野庁職員、森林事業体の関係者を対象とした現地見学会「静大南アルプスランチ森林環境ツアー」（令和6年度）と講習会「山の講」（令和5、6年度）を実施した。

国立遺伝学研究所との教育連携を進めるために理学部と連携してシンポジウムを開催した。

また、広報戦略を強化する目的で令和5年度に農学部ウェブサイトの大規模リニューアルし、農学部公式SNSアカウントを設置した。令和6年度は引き続き、農学部公式SNSアカウントから研究内容や研究トピックを広く周知することにより、入学希望者にとって分かりやすい情報を積極的に発信した。

6. 学生の教育環境の整備

農学部同窓会及び援護会と連携して、学生がリモートで就職活動ができるサイレントブースを農学総合棟内に3台設置した。また、農学総合棟内の図書室を廃止し、飲食可能なリフレッシュルームの整備を令和6年度から令和7年度にかけて行うこととした。

総合科学技術研究科（農学専攻）・農学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 582 百万円（38.3%）、学生納付金収益 590 百万円（38.9%）、受託研究・共同研究・受託事業等収益 185 百万円（12.2%）、寄附金収益 121 百万円（8.0%）、その他 39 百万円（2.6%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 133 百万円、研究経費 147 百万円、受託研究・共同研究・受託事業費 162 百万円、人件費 753 百万円、一般管理費 40 百万円などとなっている。

⑦ グローバル共創科学部セグメント

本セグメントは、グローバル共創科学部から構成されており、同学部は、『地球規模の課題から地域社会の課題に至るまで、社会的課題が多様化・複雑化する現代社会の状況を踏まえ、多様な人々と協働し、人文・社会科学から自然科学に至る幅広い知をつなげることを通じて、複眼的な視点から社会的課題を的確に捉え「総合知」を創造し、未来社会を活力と魅力溢れるものとしてデザイン・構想できる共創型人材を育成すること』を目的としている。

グローバル共創科学部は、令和6年度において以下の事業を行った。

1. グローバル共創科学部の設置

令和5年4月にグローバル共創科学部を新設し、第1期生115名（入学定員115名）及び第2期生115名が入学した。「設置の趣旨等を記載した書類」に記載した学部設置の目的を達成するために以下の組織と施設の整備に取り組んだ。

（1）文理融合型教育を担う教員組織の強化

未来創成本部事業により令和4年度に3名、令和5年度に3名の教員をグローバル共創科学領域所属として採用した。また、令和5年度には、領域間異動により令和5年度に1名、転出した教員の後任人事により1名の教員を本学部主担当として採用した。加えて、令和6年度に

も未来創成本部事業により3名を採用し、転出した後任人事により1名の教員採用に向けて手続き中である。

（２）協働・共創の取組を加速するための施設・設備の整備

共通教育D棟1・4階に学生リフレッシュルーム、教員居室、事務部、学部長室を整備した。共通講義棟周辺整備計画の検討に際し、共通講義棟周辺へ産官学民連携を行うために必要な諸機能を集約し、そのハブをグローバル共創科学部が担うことにより、協働・共創の取組を加速する構想をとりまとめ、財務施設部との協議を開始した。

令和6年度には、全学共同利用スペースとして共通教育C棟2・3・5・6階と共通教育D棟1・2階の部屋を数か所使用できることとなり、新任教員の研究室、実験室及び学生の共同研究室等のために整備した。また、共通教育D棟の改修工事も実施しており、協働・共創の取組を加速するための施設・設備の整備を進めている。

２．教育に関する取組

特色ある教育のためのカリキュラム運営体制の確立のために、以下の体制・制度整備に取り組んだ。

（１）特色あるカリキュラムに対応する修学サポート体制の整備

第1期生の不安に寄り添い、文理融合型・社会課題先行型という特色あるカリキュラムによる学びが軌道に乗るよう、「学びのアドバイザー」制度の運用を通して、学生のサポート体制を構築した。また、令和7年度から開始されるコース分属の仕組みを検討し、第一期生のコース分属（国際地域共生学コース47名、生命圏循環共生学コース26名、総合人間科学コース42名）を実施した。

（２）全学的な留学促進のための派遣先開拓と経済支援の導入

国際連携推進機構の協力を得て、短期派遣先を検討・開拓（オーストラリア・ウーロンゴン大学等）した。開拓した留学先（ウーロンゴン大学）は、全学部の学生へ開放して提供し、令和5年度では本学部生と合わせて18名の学生が春季短期留学を実施し、令和6年度の夏季短期留学では、21名の学生が留学した。

また、未来創成基金及び学長戦略運営経費を活用して学生への経済的支援策を令和6年度も引き続き導入・実施し、さらに、国際連携推進機構とも協力してJASSO海外留学支援制度（協定派遣）の奨学金を申請・獲得して、令和6年度の春季短期留学での支援を実施した。

なお、令和7年度に開始される長期の海外研修（課題意識・目的意識が強めで、帰国前後の学びと連続性のある留学）に向けて、派遣先の開拓を行っており、可能な場合は全学部の学生へ開放して提供する予定である。

（３）フィールドワークの実施体制の整備

令和6年度より開始された「コラボラティブ・ワークス」について、社会課題の理解・探究・解決を現場で学ぶための実施方針を策定し、授業を担当予定の教員が、受け入れ先団体・企業・地域組織などとの調整を行い、10のテーマ（ワーク）を準備して、学生への説明会等を丁寧に実施した。結果、令和6年度前期に開講した「コラボラティブ・ワークスⅠ」には、当初予想を大きく上回る103名の学生が履修することとなった。また、後期に開講した「コラボラティブ・ワークスⅡ」においても95名の学生が履修し、地域の方々と連携して多面的なアプローチに取り組んでいる。

（４）文理融合型・社会連携型カリキュラム・マネジメント手法の構築

本学部の特徴ある文理融合・社会連携型カリキュラムについて、学内他部局を巻き込んだ評価手法の開発と、共創型人材のキャリア開発と就職支援も視野に入れて学外ステークホルダーの関与を求めるPDCAサイクルの確立のためにプロジェクトチームを立ち上げ、検討を開始し、令和5年度には、組織整備で先行している共創系学部3大学（九州大学、愛媛大学、新潟大学）を視察するとともに、「高等教育における文理融合型カリキュラム・マネジメント」をテーマとした講演会を実施し、現在の共創系学部におけるカリキュラム・マネジメントのあり方やその設計・運用について学んだ。令和6年度には、全国の主要な共創系学部が一堂に会し議論・提言を図るための「共創系学部合同カリキュラムセミナー」を開催し、大学教育課程における文理融合の実践やそこでの教育成果や組織的課題を共有した。

3. 研究に関する取組

（1）学内で共創型研究を促進する事業の開始

令和5年度に「共創型研究推進事業」を創設し、専門分野が大きく異なる複数の教員からなり、共創型研究を実施しようとしているグループに研究費の支援を実施する事業を開始した。

グローバル共創科学部以外の教員から構成されるグループも支援対象とすることで、全学的な共創型研究の促進を目指し、令和5年度には応募があった7件に対して支援を行った。なお、令和6年度には、未来創成本部の支援の下で「共創型研究推進事業」を実施しており、前年を上回る11件の研究グループに支援を行った。

また、令和5年度に「第1回静大100人論文プロジェクト」を開始した。研究者が所属や専門分野の垣根を超えて、自由闊達に対話する機会とすることで、異分野交流が促進され、新たな発想が生まれることが期待され、令和6年度も、引き続き実施した。

これら事業は、今後も発展的に継続して規模と参加者を拡大させていき、イノベーション社会連携推進機構、全学研究戦略室（担当理事、URA）との連携を通して、文理融合型の研究を企業、行政、市民社会へと開いていく予定である。

（2）共創型研究を実践するための外部資金獲得の取組

スポーツによる共創社会構想（大学スポーツ資源を活用した地域振興モデル事業）、セルロースナノファイバー技術を用いた環境教育（環境研究総合推進費）、清水港地区のまちづくり（COI-NEXT）などをテーマに、学部を跨ぐ複数領域の研究者と地方行政ほか学外関係者が協力して申請を行うなど、学部の強みとなる研究課題を軸とした共創型研究に着手している。

（3）学部研究力の強化

真の意味での共創型研究を展開するには、各教員個々の研究力強化が不可欠である。そこで学部内に「研究戦略推進室」を設置し、各教員の研究力を分析するとともに、本年度の科研費申請において申請支援を実施した。

また、令和6年度には、本学部の運営費交付金配分要領を改正し、教員研究経費を一律減額するとともに、減額した予算を原資にして、科学研究費助成事業（科研費）に代表者として申請する又は採択中の者には研究経費の追加配分を行うこととした。

4. 社会連携に関する取組

（1）社会課題への取組のための地域社会との連携

学部の教育・研究の成果を地域社会へ還元するため、静岡駅南口駅前広場再整備検討委員会、静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会、魅力ある清水を創る会など、地元静岡市の社会課題に取り組む主体に積極的に関わり知見を提供している。

グローバル共創科学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 261 百万円 (54.2%)、学生納付金収益 161 百万円 (33.4%)、受託研究・共同研究・受託事業等収益 34 百万円 (7.2%)、その他 25 百万円 (5.2%) となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 30 百万円、研究経費 34 百万円、受託研究・共同研究・受託事業費 29 百万円、人件費 384 百万円、一般管理費 7 百万円などとなっている。

⑧ 創造科学技術大学院セグメント

本セグメントは、創造科学技術大学院から構成されており、同大学院は、『深い専門知識を有する高度先端技術者及び研究者を養成し、世界をリードする研究を実践すること』を目的としている。

創造科学技術大学院は、令和 6 年度において以下の事業を行った。

1. 博士学生の教育研究関連事業

(1) 就学支援

博士学生の就学支援として、文部科学省国費留学生優先配置特別プログラムの採択を受け、浜松及び静岡の両キャンパスへ優秀な留学生を迎え入れた。令和 5 年度まで実施した科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業の後継として、次世代研究者挑戦的研究プログラム (SPRING) に採択され、本年度から浜松・静岡両キャンパスで有望な博士学生への就学支援を展開した。

(2) プログラムとキャリア支援

環境リーダープログラムを実施し、プログラム修了生に環境マイスターの称号を授与した。中東欧及びアジア諸国の大学とDDPの覚書を締結し、国際的な視野を有する博士人材の育成を進めた。さらに、近隣大学、企業、学内研究所と連携し、博士教育の多角化と高度化を図った。リサーチアシスタント、学生研究プロジェクト、英語学術論文発表支援、国際学会発表支援など、博士学生の向上心を涵養する就学支援を行った。SPRING事業と関連させ、就職ガイダンスやセミナーの開催、留学や海外研修の実施、博士インターンシップの推進等、博士キャリア事業の充実を図った。さらに、就職情報の発信、企業マッチング及び面接指導、ニュースレターの発行を実施した。大学・高専機能強化支援事業「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援」の採択に伴う令和 7 年度の情報科学専攻の定員増に向けて準備を行った。

2. 国際シンポジウム (IA2024及びISFAR-SU2025) の開催

静岡大学と中東欧の協定大学との学術人材交流の場であるInter-Academia 2024 (IA2024) が令和 6 年 9 月 4 日から 3 日間ポーランドで開催され、共同研究の展開と博士学生の獲得につながった。電子工学研究所、グリーン科学技術研究所、大学院光医工学研究科及び超領域研究推進本部と共に国際シンポジウム「The 10th International Symposium toward the Future of Advanced Researches in Shizuoka University 2025 (ISFAR-SU2025)」を令和 7 年 3 月 6 日にオンラインで開催し、博士学生に国際的な学術交流の場を提供した。

創造科学技術大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益171百万円（38.0%）、学生納付金収益49百万円（11.0%）、受託研究・共同研究・受託事業等収益112百万円（24.9%）、寄附金収益38百万円（8.5%）、補助金等収益79百万円（17.5%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 86 百万円、研究経費 122 百万円、受託研究・共同研究・受託事業費 107 百万円、人件費 144 百万円、一般管理費 10 百万円などとなっている。

⑨ 光医工学研究科セグメント

本セグメントは、光医工学研究科から構成されており、同研究科は、『光医学と光・電子工学両面に精通し、光医工学研究の推進に貢献し、基礎医学、臨床医学、予防医学を支える技術を磨き、それを次世代に伝えられる人材の育成、あるいは技術の開発に貢献するとともに、学術を探究し革新的技術や新規の学術領域を創造できる人材の育成』を目的としている。

光医工学研究科は、令和6年度において以下の事業を行った。

1. JST次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）

昨年度、創造科学技術大学院と共に申請したSPRING「静岡大学光医工学とグリーン科学を基盤とした超領域博士人材育成プログラム」に採択されたことにより、2021～2023年度に実施した科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業は、本年度よりSPRINGに一本化された。これに併せ、博士人材を育成する対象をグリーン科学超領域分野に展開することにより、静岡キャンパスの博士学生にも支援対象を広げた。

（1）SPRING支援学生の選考と支援の開始

まず、審査委員会による令和6年度支援学生の募集・説明会・選考を通じて9名を採択し、支援（研究奨励費220万円と研究費40万円）を開始した。次いで、令和7年度支援学生9名を決定した。また、今年度修了見込みの支援学生を対象に、令和7年度採用の育成助教1名を選考した（その後、他大学で職を得たことにより辞退）。

（2）支援体制の構築とキャリア開発・育成コンテンツの企画・実施

特任教授及び派遣事務職員を雇用し、SPRING事業推進室を立ち上げることで支援体制を整えた。事業推進室が中心となり、海外留学（インターンシップ）・短期海外派遣研修、ジョブ型研究インターンシップ推進協議会への登録、地域企業インターンシップ実施のための地域キャリアサポートコンソーシアム参加企業の拡大（光医工超領域分野）と組織化（グリーン科学超領域分野）、博士キャリア・イノベーションセミナー及びトランスファラブルスキルセミナー、メンターキャリア面談、企業交流会での研究紹介発表、指定科目の履修（一部の科目については令和7年度に履修）、Journal Clubへの参加、フィールド調査実習、国際シンポジウムでの発表指導を企画・実施した。

2. 国際シンポジウム（ISFAR2025）の開催

電子工学研究所、グリーン科学技術研究所、創造科学技術大学院及び超領域研究推進本部と共に国際シンポジウム「The 11th International Symposium toward the Future of Advanced

Researches in Shizuoka University 2025 (ISFAR-SU2025)」を令和7年3月6日にオンラインで開催した。

光医工学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 32 百万円 (65.5%)、学生納付金収益 10 百万円 (20.1%)、寄附金収益 5 百万円 (10.3%)、受託研究・共同研究・受託事業等収益 2 百万円 (4.0%) となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 3 百万円、研究経費 16 百万円、受託研究・共同研究・受託事業費 1 百万円、人件費 30 百万円、一般管理費 2 百万円となっている。

⑩ 附属学校セグメント

本セグメントは、教育学部附属幼稚園、同附属静岡小学校、同附属浜松小学校、同附属静岡中学校、同附属浜松中学校、同附属島田中学校及び同附属特別支援学校から構成されている。

附属学校は、「附属学校園と大学・教育学部及び地域の教育界・産業界等との連携協力を強化し、先導的・実験的な教育研究を通してグローバル化、理数教育に対する地域のニーズに基づく人材養成に取り組む。附属学校園と大学・教育学部との連携の下で、教育実習及び実践的な教職科目の充実・強化に取り組み、より高い資質を備えた教員養成・研修に貢献する。附属学校園と地域の教育委員会・学校園等との協力の下で、地域の教育モデル校として、知識の活用、協調学習の推進等の今日的教育課題に対応した取組を行う。」ため、以下の取組を行った。

1. 附属学校園と大学・教育学部及び地域の教育界・産業界等との連携協力の強化

浜松小中学校では、小中一貫校として研究発表会を開催した。3 + 1 領域による小中一貫全体カリキュラム構想の提案を行うとともに、授業公開を行った。1 年間の研究総括を研究紀要及び研究資料としてまとめた。

静岡中学校では、3 年生の探究の時間（週 1 時間程度）に教育学部の教員による授業を行っている。令和 7 年度も、昨年度と同様、7 講座を予定している。また「生徒のレジリエンス」の強化に向けて、教育学部の教員が生徒の分析・教職員への研修及び生徒向けの授業を行っている。

浜松中学校では、「皮膚カロテノイド測定器を用いた中学生の野菜摂取量増加のための働きかけ一児童の眼障害抑制のための複合的な取組と良好な行動を起こしたくなる仕掛け作り」という研究テーマで、養護教諭・家庭科担当を中心に聖隷浜松病院・常葉大学と連携して研究を進めている。

2. 大学・附属学校園との連携や地域との連携による教員の資質向上

(1) 地域の教育委員会・学校園との連携による教員への研修の場の提供

浜松小中学校では、浜松市教育委員会、浜松市教育センターが行う「浜松市教職経験 6 年次研修」を、施設一体となった浜松小中学校を会場にして実施した。

静岡中学校では、静岡市教育センター指導主事を研究協議会の助言者として迎えたり、静岡市教育センター主催の教育講座や、静岡市特別支援センターの研修会に教員が参加するなどして、静岡市教育委員会との連携を強めている。

島田中学校では、これまで、島田市及び藤枝市と連携協定を結んだことに続き、令和6年度焼津市と協定を締結した。このことにより、校内研修や教育研究会の研究活動への講師派遣を行っている。そのほか、島田市においては、5年未満研修の対象となる教員への授業づくりの支援を行った。また、志太地区の3市で構成される夏季研修会での講師、助言なども行った。

幼稚園では、静岡市こども園課園長会が主催する「教員資質向上研修」の講師を行い、幼稚園を会場に実施した。

(2) 3地区の地域連携室を中心とした地域連携の推進

浜松小学校では地域の自主研究サークルと連携し、算数科の研究サークル『アンサンブル』の活動への会場提供、オンライン研修への支援等を進めた。

浜松小中学校では、算数・数学・外国語・技術・美術など地域の研究サークルや団体と連携し、会場提供、オンライン研修への支援等を進めた。また、大学の共同研究者、県西部の市町教育委員会指導主事、小学校長、公立学校教員等との連携による共同研究を、研究発表会の公開授業を通し、推進した。

静岡中学校では、静岡STEMアカデミーや静岡市数学同好会などへの会場提供をしている。令和4年度より「シズクリ（学校と企業を結ぶ法人）」とのコラボレーションのもと、生徒や教員が地域企業と連携し静岡を活気づける活動に参加している。また、令和5年度より「しず部（学校の部活動を支援する法人）」への会場提供を行い、ダンス部、マーチング部への会場提供を行っている。

幼稚園では、静岡県内のこども園、幼稚園との交流機会をもち、公開保育を行うことで、先進園として情報を発信したり、意見交換を行ったりして、保育についての資質向上に繋がっている。

(3) 大学や公立校との連携による教材開発と授業力の向上

静岡小学校では、共同研究者として教育学部の教員、助言者として文部科学省の教科調査官、公立校の校長、協力委員として公立校の教員と連携して、教科研や研究協議会を通して、教材開発や授業力の向上を図るとともに、公立校に研究成果の発信を行った。

また、令和3年度から掛川市立中央小学校と研究交流を継続し、相互に授業研究会に参加して、授業についての研修を深めるだけでなく、長期的にそれぞれの校内研究の展望等について意見交換し、共に研究を深め合うことに取り組んだ。

さらに、令和6年度は、藤枝市立藤岡小学校からニホンイシガメを貸し出してもらい、2年生の生活科の実践に取り組んだ。その際、ビデオメッセージをもらったり、飼育状況の報告をしたりするなど、子ども同士の交流の場ともなり、学びが深化するきっかけともなった。

3. 地域に開かれた理数系人材育成の推進

浜松小中学校では、令和6年度は、課外講座20回（参加人数337名）、課外活動等51回（参加人数969名）、教員研修・研究相談48回（396名）を開催し、計1,702名の参加者があった。また、「第9回小・中学生理科研究プレゼンテーションコンテスト」と「第12回MATHやらまいか」を開催し、それぞれ予選88名、229名と決勝大会189名、29名（1名は体調不良により欠席）の児童・生徒が参加した。

当該年度中に本プロジェクトへの参加生徒は、第19回朝永振一郎記念「科学の芽」全国大会入賞、サイエンスキャッスル2024東京・関東大会入賞など、外部団体による賞を9件受賞した。

また、日本金属学会2025春期講演大会や第24回日本カメ会議などの学会で発表し、本プロジェクトの効果を示した。また、第2回トップガン卒業生による科学講座も実施し、トップガン卒業生が今もなお活躍していることで本プロジェクトの効果が持続していることを示した。広報では、本プロジェクトの活動と成果を開発するトップガンジャーナルを107号まで発行し、成果の普及に努めた。令和6年3月に高校を卒業及び高校を卒業後4年経過した本プロジェクト経験者の進路調査を行った結果、理数系を中心に多様な分野を選択して大学院・大学に進学していることがわかった。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 856 百万円（73.4%）、学生納付金収益 8 百万円（0.8%）、寄附金収益 56 百万円（4.9%）、施設費収益 242 百万円（20.8%）、その他 1 百万円（0.1%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 478 百万円、教育研究支援経費 2 百万円、人件費 1,254 百万円、一般管理費 2 百万円などとなっている。

⑪ 電子工学研究所セグメント

本セグメントは、電子工学研究所から構成されており、同研究所は、『電子工学に関する学理及びその応用の研究を行うこと並びに大学の教員その他の者で研究所の目的たる研究と同一の分野の研究に従事する者に利用させること』を目的としている。

電子工学研究所は、令和6年度において以下の事業を行った。

1. 拠点としての取組や成果

「生体医歯工学」を研究対象とする東京科学大学生体材料工学研究所、東京科学大学未来産業技術研究所、広島大学半導体産業技術研究所及び静岡大学電子工学研究所により、異分野連携ネットワークを形成し、各大学研究所の強み・特長を活かし、機能融合することで生体医歯工学分野の先進的共同研究を推進する体制を構築し、令和6年度は次の取組を行った。

（1）共同研究公募

国内外から311件（うち本学研究所85件）の応募があり、300件（うち本研究所74件）の課題を採択した。

（2）第9回生体医歯工学研究共同研究拠点国際シンポジウム

開催日：令和6年12月3日・4日

本学が幹事校となり、対面形式で開催し、多岐の分野にわたり活発な議論が行われた。（招待講演12件、ポスター発表154件、参加者236名（うち海外研究者13名））

（3）令和6年度生体医歯工学研究共同研究拠点成果報告会

開催日：令和7年3月3日

東京科学大学未来産業技術研究所を幹事校として対面形式で開催した。口頭発表8件、ポスター発表197件とともに、他の研究拠点の取組が2件紹介された。参加者は250名。

（4）若手道場プログラム「テラヘルツ分光スペクトル計測実習」

開催日：令和6年12月9日から13日まで

生体医歯工学融合領域における若手研究者の育成を目的として実施し、共同研究先の企業から1名の若手研究者が参加し、光を応用した計測技術についての講義と実習を受講した。

2. 研究所本来の取組や成果

電子工学研究所は、「イメージセンシング・光計測」分野において、X線イメージング素子、超高感度イメージセンサ、色忠実再現、近赤外イメージング素子、及びテラヘルツ素子等の開発により、時空間、波長、強度における極限イメージングの追求を進めるとともに、「生体医歯工学共同研究」においても多様な現象の可視化への対応や未知の領域の不可視現象の可視化等に貢献している。また、平成29年の米国カリフォルニア大学アーヴァイン校・ベックマンレーザ研究所（BLI）との学術交流協定締結以降、生体医療の基礎研究から臨床までカバーするBLIとの共同研究を引き続き推進しており、生体医歯工学分野の研究を今後も加速する計画である。

なお、令和6年度は次の取組を行った。

（1）第26回高柳健次郎記念国際シンポジウム

開催日：令和6年11月12日

メインテーマ：Toward Advanced Imaging Science Creationと題して、対面・オンラインで開催し、ナノサイエンスの研究者による基調講演4件、高柳賞の前年度受賞者による講演4件を行い、活発な討議の下、有意義な研究交流を行った。参加者は86名であった。

（2）東北大学電気通信研究所との研究交流会

年に2回研究交流会を開催し、先端的光コヒーレント波技術の基盤構築及びその応用に関する研究を連携して進めた。

（1）開催日：令和6年7月30日

内 容：口頭発表5件（電研3、通研2）、ポスター発表7件（電研6、通研1）

参加者：延べ28名

（2）開催日：令和7年1月22日

内 容：口頭発表5件（電研3、通研2）、ポスター発表8件（電研8）

参加者：延べ24名

（3）国際シンポジウム（ISFAR2025の開催）の開催

グリーン科学技術研究所、創造科学技術大学院、大学院光医工学研究科及び超領域研究推進本部と共に国際シンポジウム「The 11th International Symposium toward the Future of Advanced Research at Shizuoka University (ISFAR-SU2025)」を令和7年3月6日にオンラインで開催した。

（4）電子工学研究所としての成果

論文数：117件（内、国際共著論文40件）

国際会議発表件数：182件

特許件数：35件

内訳：国内 15件（出願） 12件（登録）

外国 0件（出願） 8件（登録）

受賞件数：31件

実用化された研究成果：

（1）電子工学研究所の青木徹教授（ナノビジョン研究部門ビジョン・インテグレー

ション分野)と(株)ANSeeNとの共同研究成果として、BNCT(ホウ素中性子捕捉療法)の中性子カウンターのための信号波形解析を行うBNCT用高精度リアルタイム波形解析装置を開発した。

LiCAFプローブ(他社製)から出力される信号をリアルタイムに高精度で処理することを可能とし、 γ 線が存在する中性子照射場における γ 線の影響を極小に抑え、中性子のみを高い選択性で正確にカウントすることを実現した。

電子工学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 217 百万円(45.7%)、受託研究・共同研究・受託事業等収益 185 百万円(38.9%)、寄附金収益 64 百万円(13.5%)、その他 8 百万円(1.9%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 3 百万円、研究経費 139 百万円、受託研究・共同研究・受託事業費 131 百万円、人件費 167 百万円、一般管理費 3 百万円などとなっている。

⑫ グリーン科学技術研究所セグメント

本セグメントはグリーン科学技術研究所から構成されており、同研究所は、グリーン科学に関する学理及びその応用の研究を行うことを目的としている。

グリーン科学技術研究所は、令和6年度において以下の事業を行った。

1. シンポジウムの開催

(1) The 3rd SU-CNU Joint Symposium の開催

韓国の忠南大学校(CNU)と共催で「The 3rd SU-CNU Joint Symposium」を令和6年7月26日に浜松キャンパスS-Port大会議室において開催した。本シンポジウムは、本学の大学間協定学校であるCNUと令和3年度から始まったジョイントシンポジウムであり、3回目となる今回は、CNUのChemical Engineering and Applied Chemistry から7名、本学から5名の計13名の講演者が登壇し、研究成果や課題についての発表が行われた。教員や学生71名が参加し、シンポジウムを通じて、両大学の研究者や学生の交流が深まり、今後の共同研究の基盤となる貴重な機会となった。

(2) 静岡県大学研究連携シンポジウム(UniCreSS) の開催

静岡県内の5大学(静岡大学、静岡県立大学、浜松医科大学、東海大学、静岡理工科大学)は共同で「静岡県大学研究連携シンポジウム(UniCreSS)」を令和6年9月13日にSISTグループ静岡駅前キャンパスで開催した。このシンポジウムの目的は、大学、公的機関、企業間の異分野交流を含む多様な研究連携を深めることである。静岡理工科大学の教授による招待講演に加え、各大学から1名ずつ、計6名の講師が様々な研究取組や技術の応用について発表し、多分野の講演により参加者間で活発な質疑応答が行われた。このイベントは、県内大学研究者間の交流を促し、研究連携の拡大と深化の契機となった。

(3) 国際シンポジウム(ISFAR-SU2025) の開催

グリーン科学技術研究所、電子工学研究所、創造科学技術大学院、大学院光医工学研究科及び超領域研究推進本部は共同で、「The 11th International Symposium toward the Future of Advanced Research at Shizuoka University 2025 ～Joint International Workshops on Advanced Nanovision Science / Advanced Green Science / Promotion of Global Young Researchers、 on the basis of Interdisciplinary Domain Research～」を令和7年3月6日にオンラインで開催した。このシンポジウムは、静岡大学における研究と教育の多様性、国際性、革新性をより深めるという目的の下、2014年度より毎年開催され、今年度で第11回目を迎えた。約125名の研究者と学生が参加し、情報科学、エネルギーシステム、ナノビジョンサイエンス、ナノマテリアル、ベーシックリサーチ、環境・エネルギー科学、統合バイオサイエンス、光医工学などの分野で研究発表が行われた。また、香港、タイ、韓国、バングラディシュ及び日本の大学・研究機関から6名の招待講演者の講演をとおり、オンラインでありながら参加者は活発に議論を交わし、今後の更なる国際共同研究の推進やグローバルに次世代を担う研究者育成の良い機会となった。

2. グリーンサイエンスカフェの開催

グリーン科学技術研究所は、研究者が夢や失敗談を交えながら最新の研究を紹介する「グリーンサイエンスカフェ」を対面で開催した。このイベントでは、化学の力によるタンパク質の生成、生成AIの仕組み、酵母の発掘、金属イオンの観察、フェアリー化合物の機能など、多様なテーマが取り上げられた。小中学生から社会人まで幅広い年齢層が参加し、講義や実験に熱心に取り組んだことで、科学への興味を深める良い機会となった。

3. 学会開催経費の支援

グリーン科学技術研究所は、研究成果と学術情報の公開を促進するために、教員が主導する学会の開催経費を支援する制度を展開している。この制度に基づき、新谷教授が申請し、令和6年9月2日から9月6日に International Symposium Plasmid Biology 2024が開催された。本国際会議は隔年で開催され、プラスミドに関する生物学を対象とする世界各国の研究者が一同に集い、最新の研究成果を発表しあうもので、今回日本で初めての開催であったが、195名の参加者（うち海外からの参加者149名、64の口頭発表（基調講演1、招待講演19）、96のポスター発表が行われた。

また、間瀬教授の申請により、令和6年12月7日、日本プロセス化学会ウィンターシンポジウムを浜松アクトタワーで開催し、静岡大学グリーン科学技術研究所と共催した。プロセス化学は産業と学術をつなぐ重要分野であり、370名が参加し、産学官の交流と研究成果の社会実装に向けた議論が活発に行われた。特産品提供やマッチング企画も好評で、産学連携強化と地域貢献に資する貴重な機会となった。

グリーン科学技術研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 115 百万円（70.3%）、受託研究・共同研究・受託事業等収益は 44 百万円（27.0%）、その他 4 百万円（2.7%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 1 百万円、研究経費 95 百万円、教育研究支援経費 3 百万円、受託研究・共同研究・受託事業費 30 百万円、人件費 136 百万円などとなっている。

⑬ 法人本部セグメント

法人本部セグメントは、事務局（総務部、企画部、財務施設部、学務部、学術情報部）により構成されており、「『自由啓発・未来創成』の理念に基づき、地域の知の拠点に相応しい質の高い教育と創造的な研究を推進し、とりわけ、諸学問の発展に貢献すること、人類が抱える共通の課題に真摯に向き合うこと、地域社会とともに歩み発展することを、基本的な目標とする。第4期中期目標期間においても、分野ごとに基本的な目標を定め、主体的・能動的学習の展開、教育の国際化、特定分野における世界的研究の推進、地域社会との連携を通して、高等教育機関として社会的責任を果たす。」という大学の基本的目標等を推進した。

法人本部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,295 百万円（71.9%）、施設費収益 12 百万円（0.7%）、寄附金収益 58 百万円（3.2%）、その他 435 百万円（24.2%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 263 百万円、研究経費 107 百万円、教育研究支援経費 32 百万円、人件費 1,893 百万円、一般管理費 441 百万円などとなっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 373 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、347 百万円を目的積立金として繰越申請している。

令和6事業年度においては、建物の新設や設備更新等を進め、使途目的に沿って 124 百万円（固定資産取得額 89 百万円、費用額 35 百万円）を取り崩した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

（1）当事業年度中に完成した主要施設等

集積化センサ設計評価オープンラボ棟新営（建物）（取得価額 640 百万円）

（2）当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

（3）当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

（4）当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	予算	決算	予算	予算	決算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	18,394	18,781	18,164	18,845	19,085	20,051	18,801	20,480	18,671	20,061	
運営費交付金	9,247	9,315	9,195	9,199	9,104	9,412	8,953	9,372	9,008	9,205	退職手当の追加配分による増
収入											
補助金等収入	311	852	649	623	435	583	422	717	374	564	補助金獲得の増
学生納付金	5,809	5,317	5,445	5,397	6,020	5,426	6,017	5,516	5,981	5,523	授業料・入学金免除の実施、適正な定員管理
収入											
その他収入	3,026	3,294	2,874	3,624	3,525	4,629	3,408	4,874	3,308	4,769	受託研究費等及び寄附金の獲得
支出	18,394	17,996	18,164	18,060	19,085	19,109	18,801	19,860	18,671	19,288	
教育研究経費	15,295	14,926	15,245	15,422	15,340	15,415	15,185	15,384	15,215	14,843	
その他支出	3,098	3,069	2,918	2,637	3,744	3,694	3,615	4,476	3,456	4,445	
収入－支出	-	784	-	784		942	-	620	-	772	

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は18,481百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益9,066百万円(49.0%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益6,016百万円(32.5%)、受託研究・共同研究・受託事業等収益1,454百万円(7.8%)、寄附金収益603百万円(3.2%)、その他1,342百万円(7.2%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

令和6年度における教育に関する状況及び成果は、各セグメントにおける状況及び成果として前記したもののほか、下記のとおりである。

オンライン教育推進に係る体制の見直し

オンライン教育推進室は、令和元年度より企画戦略担当理事、教育担当理事及び研究担当理事の3理事の下、本学の教育、社会連携、国際化等に焦点を当て、情報通信技術による教育等を推進することを目的とし、特にコロナ禍においては、授業教材動画作成支援や学生・教職員への各種情報提供などオンライン教育の支援を行っていた。令和6年度より、教育担当理事のもとにオンライン教育推進業務を一元化の上、大学教育センターに教育企画・推進部門を設置し、各学部と連携しながら教育面での強化を行った。

附属図書館における電子書籍の充実

自宅からも利用でき、学生の主体的学習の支援となる電子資料拡充のため、令和3年度以降継続して学長裁量経費を獲得し、教員推薦や学生リクエストを踏まえた選定を行い、学生

用電子ブックの充実（約570タイトル追加購入）を図った。

（２） 研究に関する事項

令和6年度における研究に関する状況及び成果は、各セグメントにおける状況及び成果として前記したもののほか、下記のとおりである。

プロジェクト研究所の拡充

令和元年より「プロジェクト研究所」を設置し、社会的要請の高い分野の研究や学際研究、産学官連携、新分野の開拓などの推進を目指している。令和6年度は新たに4つの研究所が設置され、合計30の研究所でプロジェクトが進行中であり、本学の特色を生かした学際的プロジェクト研究等を推進している。

【令和6年度に設置したプロジェクト研究所】

- ・ジェンダー研究所
- ・コンピテンス基盤型教育研究所
- ・デジタルソーシャルトラスト研究所
- ・機能分子材料研究所

令和6年度は、プロジェクト研究所の活動・成果を学内外に広く知っていただく機会として、シンポジウムをオンライン方式にて計2回開催した。6つのプロジェクト研究所の紹介を行い、学外の企業、官公庁、教育機関等の関係者からも多くの参加があり、双方向において活発な意見交換を行った。更なる地域連携及び産学官連携の強化、研究活動の活性化に向けて、今後も引き続き開催していく。

次世代研究者のためのプロジェクト研究所長育成プログラムの実施

研究戦略室では、第一三共株式会社「はばたく次世代」応援寄付プログラムに採択され、若手研究者を育成する新たな取組として「次世代研究者のためのプロジェクト研究所長育成プログラム」を開始した。

本プログラムの特色は、本学で既に行っている「プロジェクト研究所」という取組を活用し、独創的なアイデアを持った若手研究者が、分野融合型のプロジェクト研究所を設立する点であり、研究戦略室はそのサポートを行っている。令和6年度は、人文社会科学系から自然科学系までの幅広い研究テーマ11件に対して研究費を配分し、うち1件は令和7年度よりプロジェクト研究所設立を予定している。また、若手研究者への研究時間獲得のために事務支援員を配置するとともに、異分野交流会等を実施した。

ジェンダード・イノベーション研究支援事業の実施

男女共同参画推進室は令和6年4月にダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進室として拡充整備され、学長裁量経費により令和3年度から開始したジェンダーを無視しない科学・技術開発（＝ジェンダード・イノベーション）を促進し、女性研究者の新しい活躍の場の創出と企業等との連携を推進することを目的とする「ジェンダード・イノベーション研究支援事業」について、引き続き同事業を実施する研究者に対して支援を行っている。

令和6年度は、7件（新規4件、継続3件）を採択し、総額300万円の支援を行った。

電子ジャーナル転換契約の締結

令和5年12月に試行導入したWiley社との転換契約（電子ジャーナル購読料と論文のAPCを

包括した契約)の利用実績を踏まえ、引き続き転換契約を3社に拡大して締結した(令和6年11月Springer Nature社、令和6年12月Wiley社、令和7年3月Elsevier社)。令和7年のオープンアクセス出版枠は合計36本となった。これにより本学構成員に安価でオープンアクセス出版を提供でき、研究成果の視認性向上につながる。

令和6年度オープンアクセス支援実績 : 12本

オープンアクセス加速化事業の実施

文部科学省のオープンアクセス加速化事業に採択され、質の高い電子ジャーナルへのAPC支援や図書館業務システムにおけるオープンアクセス支援機能の開発、財務会計システムにおけるAPC把握機能の拡充を行った。上記の転換契約とあわせた取組により、本学の研究成果のオープンアクセス加速化が期待できる。

補助金交付額 : 21,877,000円 (うちAPC支援 : 8,960,000円)

APC支援によるオープンアクセス出版 : 22件

(3) 社会貢献に関する事項

令和6年度における社会貢献に関する状況及び成果は、各セグメントにおける状況及び成果として前記したもののほか、下記のとおりである。

静岡県東部での取組

東部サテライトでは、令和2年7月に設置されて以来、学びの場、協働のパートナーを見つける場、仲間に出会う場など、「場」としての機能を果たすために様々な取組を行っている。令和6年度は、サテライトを拠点とした公開講座(全5回)や勉強会(伊豆市地域づくり協議会、伊豆市福祉相談センター等)の実施、小学生向けの観察会、地域住民による主体的な勉強会への支援、高校の探究学習の発表・交流を行うサミットの開催等、地域に根差した取組を実施した。また、東部サテライト近隣の住民有志が集まり、地域の歴史等について学ぶ「青羽根柿木大学」が令和6年1月から実施されている。令和6年度は月1回の頻度で実施され延べ150名が参加した。また、県内で事業展開する企業や団体等が情報交換等を行う「伊豆未来デザインラボ」や伊豆半島地域の市町の首長を講師として招き、自治体の抱える課題や方針等について紹介してもらいセミナーを開催した。これらの交流を通じて企業同士のコラボレーションも生まれており、連携の機会を探る貴重な機会となっている。

令和2年度より西伊豆の静岡県松崎町を拠点に、松崎町、本学、松崎町観光協会及び伊豆半島ジオガイド協会の4者共同で、対話に基づく持続可能な地域づくりプロジェクト(2030松崎プロジェクト)を推進している。具体的には、対話を通して次世代(中学・高校生)の願いを実現する地域社会を形成するとともに、持続可能な新しい観光の創出を目指している。令和12(2030)年の松崎の望ましい未来の姿に向けて達成すべきGoals(Goals)を掲げ、それを実現するため、チーム単位で活動を展開している。令和6年度は、交流会(1回)、チーム活動成果中間発表会(1回)及び年度末発表会(1回)を開催した。本プロジェクトが起点となり、「コンパッションタウン松崎」の考えを取り入れた第6次松崎町総合計画が策定された。

静岡県東部地域における持続可能な地域社会構築を図るため、令和5年9月に沼津信用金庫と連携協定を締結した。地域経済の振興に向けた地域や企業の課題解決を共に進めるため、

沼津信用金庫の開設する街づくりプラットフォーム「ぬましんCOMPASS NUMADU」に、令和6年7月に「静岡大学沼津イノベーションオフィス」を開設し、産学連携・社会貢献活動の拠点を設けた。

学生による地域課題解決を支援する「チャレンジ2030」プロジェクトの取組

持続可能な地域社会構築の活動に参加したいという学生が近年増加しているが、こういった潜在的な学生のニーズを組織的に汲み上げ、それを地域社会と結びつける取組は、「地域志向大学宣言」を発した本学にとって、解決すべき喫緊の課題となっている。

この課題の克服に向けて「チャレンジ2030」プロジェクトを、未来社会デザイン機構に立ち上げた。企業・NPO・学生・教員の計9名からなるマネジメントチームを令和5年度に組織した。

令和6年度は大学外の団体と学生との連携・調整や、大学外の団体と学生とのマッチング活動、具体的な学生の活動支援を開始することとし、地域社会で活躍するNPOや企業と学生とのマッチング活動として、「静大で真面目な合コン」を2回開催した。第1回は10の企業・団体がブースを出展し、30名の学生が参加するイベントとなった。当イベントを通じ、学生が事業や活動に興味を示し、企画に関わることになった団体は6団体に及び、これらの活動への学生支援をプロジェクトとして継続している。第2回では、事業のフォローアップ機会として、第1回でマッチングが実現した2団体を招き、学生と共に活動報告と意見交換の場を設けた。また会の後半では、県内で活動する3つの企業より、持続可能な社会構築の取組について紹介し、学生と意見交換する場を設けた。各企業が「本業」とは異なる各種地域貢献活動を展開している現状を学び、社会における企業理解を深める機会となった。会には12名の学生が参加し、その中から、参加企業の支援を受けつつ、地域を知り地域を作る学生中心のプロジェクトが立ち上がった。

自然災害に係る調査・分析、研究成果の公表等

防災総合センターでは、能登半島地震（令和6年1月）や能登地方豪雨（令和6年9月）や宮崎県内豪雨（令和6年11月）等による被災地の現地調査を行い、学術データを収集・分析し、学術誌として掲載したほか、防災関係のシンポジウムや講演会等で紹介、説明している。

継続的に調査研究を行っている熱海市伊豆山地区土砂災害（令和3年7月）にかかる学術データ（海底土砂の影響調査等）を、静岡大学地球科学研究報告に3編の論文を公表し、報道機関に発表したほか、関係機関にも情報提供している。

また、静岡県に接近した台風10号（令和6年8月）について、令和4年9月の台風15号で浸水被害が発生した静岡市清水区において、当時の調査研究に基づき、満潮との重なりによる河川氾濫の可能性を、新聞掲載・動画等により事前に県民に注意を促した。

さらに、令和6年8月に初めて発出された「南海トラフ地震臨時情報」に際しては、一部で社会的混乱が発生したが、地元テレビ番組や新聞等で、一般市民向けに専門家としての解説や注意喚起を行い、防災知識や意識の向上に貢献した。

他方、行政機関等との協働による防災施策立案に貢献した主な取組事例として、以下の事業があり、地域への社会貢献・社会的インパクトにつながることが期待される。

- ・「防災行動変容プロジェクト」（静岡県、東北大学など）への参画：当センター教員が防災コミュニケーションによる災害リスクの低減について議論、研究事業の検討を進め、県

内市町での実践目指している。

- ・全国初の「津波避難複合施設」の完成：伊豆市が進めていた施設設置に係る策定委員会に、当センター教員が長年参画、令和6年7月に土肥地区に施設が完成した。観光機能も有した避難施設で、大きな反響を得た。

- ・「伊豆半島沖地震50年シンポジウム」の開催：一般社団法人美しい伊豆創造センターと共催で令和6年7月に南伊豆町で開催。伊豆半島と地形・地盤が類似する能登半島で起きた令和6年能登半島地震から得られる教訓や、50年前の伊豆半島沖地震との比較、南海トラフ地震への対策等について説明した。地元一般市民が多く参加、テレビでも大きく扱われた。

このほか、リニア問題等に係る国・県の委員会をはじめ、内閣府の防災関係委員会に同センター教員・客員教員が委員として参画したほか、新聞コラム掲載やテレビ・ラジオ出演など、メディアを通じた防災に関する知見の普及・推進に貢献した（令和6年度：477件）。

また、日本災害情報学会、日本古生物学会の会長、日本自然災害学会、日本第四紀学会の副会長を務め、災害に関する様々な取組を執行している。

地域連携によるSDGsの推進

SDGsを推進するサステナビリティセンターとして、本学関係教員の教育に関わる取組・イベントに重点を置いた、公式のメルマガジンを開始した。SDGs未来都市（掛川市、御殿場市、静岡市、浜松市、富士市、富士宮市）の自治体の取組情報についても掲載しており、昨年度は創刊号・特別号含め4回発信した。（メルマガ登録者数：120名）

センター内に設置されている各部門・チームにおいても、多様な地域連携活動を展開した。教育・アウトリーチ部門及び研究推進部門では、県内のSDGs未来都市と連携した活動を展開した。教育に関しては、創造科学技術大学院に在籍する国費留学生や教職員を対象に、SDGsの観点から注目に値する取組を進めている清掃工場や企業を訪問し、研究に関しては、未来都市から地域課題を募り、学内研究者とのマッチングを行った。

また、連携推進部門では、浜松市に住むブラジル人の生徒が理系分野の研究室の展示や実験を気軽に体験できる「One Day Waku Waku Tour in 静岡大学テクノフェスタ2024」を開催した。ブラジル人生徒13名と保護者5名が参加し、様々な企画を楽しみながら、工学や情報技術の分野の理解を深めた。

さらに、ダイバーシティ推進部門では、昨年引き続き、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進室と協力し、県内の企業等が参加する「しずおかレインボーネットワーク」の定例交流会を実施した（3回）。

このほか、法実務推進チームにおいては、「ライフサポートセンターしずおか」との連携のもと、無料法律相談会を開催した（1回）。

また、カーボンニュートラル推進チームでは、昨年度に引き続き、静岡県、静岡県教育委員会、本学等の連携のもと、高校生による脱炭素アクションの企画・実施を支援していく高大連携プロジェクト「アオハル！エコロジー・ラボ」の事務局を務めた。高校生（54人・14校）と大学生メンター（19人・5大学）が10チームを編成し、地域の企業・教育関係者等（7社・団体）のサポートも受けながらミーティングやフィールドワークを重ね、3月の最終カンファレンスではその成果を発表した。

社会連携に関する取組

平成23年度から地域連携応援プロジェクトを実施し、本学の学生・教職員が主体となり、

地域の人々や団体、自治体等と協働しながら地域活性化につながる活動を支援している。令和6年度は学内の10件の事業を採択し、自治体、住民、NPO法人等とともに、地域の課題解決又は地域づくりに継続的に取り組む体制を整えた。また、平成25年度から地域課題解決支援プロジェクトを実施しており、地域から提案された課題に対し、学生・教職員がともに参画する形で、学内資源を活用した解決支援等を継続的に推進している。本プロジェクト42課題について、ウェブサイトには活動報告や進捗状況を掲載するとともに地域連携メールマガジン（毎月1回配信）やニュースレター「地域と大学」（9月、3月発行）により学内外に情報発信し、2月に本学が当番校となり開催した静岡大学×和歌山大学研究フォーラムでは、対面及びオンライン参加を含めて54名の参加があった。

地域課題解決支援プロジェクトにおいて、提案課題への支援を地域創造学環フィールドワークと融合して展開し、今年度は静岡県内13か所において14のテーマを設け、地域の自治体・住民等と協働しながら、地域の課題や資源を発掘、課題解決のための提案や実践を行い、学生の地域への関心や意識を醸成するとともに、学生の実践的な取組を通じた人材育成を行う機会となった。また、フィールドワークで得た課題や解決策などを地域へ発信するため、5月に報告会を実施する等、成果の蓄積を図った。

静岡地区において読売新聞連続市民講座（全5回、参加者延べ445名）、浜松地区において中日新聞連携講座（全5回、対面参加者延べ306名、第2回オンデマンド参加者41名）をそれぞれ実施した。

JST大学発新産業創出プログラム（START）

本学では、令和3年11月からJST大学発新産業創出プログラム（START）大学・エコシステム推進型スタートアップ・エコシステム形成支援にて名古屋大学を幹事大学とするプラットフォームに参加している。

今年度は、従来から実施している学部生や大学院生、一部社会人を対象に起業家やビジネス人材を育成するアントレプレナー教育プログラム「MOVE ON（30名参加）」に加え、昨年からは開始した高校生を対象としたプログラムを静岡県教育委員会と共催することとし、「しずおかスタートアップキャンプ（38名参加）」と名称を改めて実施した。同キャンプでは、本学が持つアントレプレナー教育に関する知見や実績、ネットワーク等を高校生にも提供し、より早い段階から起業や地域の課題解決に関する興味や関心を促すべく、若手起業家との交流やワークショップ等を開催した。

イノベーション人材の育成・輩出の観点から、地域の企業から提供された経営現場の課題の解決に向け、学生が地域の企業の方々と連携して多面的なアプローチに取り組み、課題解決型学習に基づいたプロジェクトを実施するとともに、アントレプレナー教育プログラムをととして、社会課題の発見及び課題設定と解決に挑戦する能力の醸成や学生の起業（事業化）にも貢献した。

また、岐阜大学発ベンチャー（株）ドングルズの経済カードゲーム等を通して中高生向けアントレプレナーシップ研修「起業たまご塾（参加22名）」、小学校4年生から6年生向けアントレプレナーシップ研修「しずぎんキッズアカデミー（静岡銀行共催。参加20名）」を行った。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、大学において発生する様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため、危機管理の体制等を定めることにより、役職員及び学生等及び本学への訪問者の安全確保を図るとともに、社会的な責任を果たすことを目的として、「国立大学法人静岡大学危機管理規則」を定めるとともに、危機管理委員会を設置している。

令和6年度は、危機管理委員会を2回開催し、令和5年度後学期及び令和6年度前学期のリスクの発生事案と対応状況の確認、「静岡大学危機管理ガイドライン」、「静岡大学事業継続計画」(BCP)の一部改正、「事務局が設置する防犯カメラの管理及び運用に関する基準」の一部改正などについて審議等を行った。

業務方法書において、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、把握したリスクに対する評価の定期的かつ継続的な見直しに取り組むことを定めている。平成29年度から、危機管理委員会において、本学の業務に内在するリスクを特定、分析及び評価し、優先的に対応すべきリスクを選定するとともに、当該リスクへの対応状況を把握するため、5年ごとに学内調査を行い、調査結果及び優先的に対応すべきリスクへの対応状況を精査し、適切なリスク対応となるよう所要の改善措置を講ずることとしている。直近では令和4年度に、リスクの評価及び対応の定期的な見直しに関する学内調査を実施し、優先的対応リスクの選定を行っている。

本学が所在する静岡県は、南海トラフ地震の想定域でもあることから、南海トラフ地震を含む大規模地震を想定災害として、自然災害等不測の事態が発生した場合にも重要な事業(業務)を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順等を示す事業継続計画(Business Continuity Plan: BCP)を令和6年3月に策定した。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務に内在するリスクのうち、令和4年度に選定した優先的対応リスクについて、リスクの大きさを大と評価したリスク及びその対応状況は下記のとおりである。

①コンプライアンスに関するリスク

・学生等の非違行為

「学生懲戒規程」により、事案発生時に速やかに対応できるよう学生支援担当副学長と各部局が連携して対応できる仕組みを設け、事案発生時は適切な懲戒処分を行っている。

・ハラスメント行為

「静岡大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」に、ハラスメント防止を目的とした職員及び学生等の責務を規定し、相談員を各学部等に配置し、名簿を本学ウェ

ブサイトに公表している。教職員研修及び新入生セミナーでの啓発やハラスメント防止講演会を開催している。発生時は上記規程に基づき、速やかに調査委員会を設置し、適切な調査・処分を行うことにより、信頼回復に努めている。

令和5年4月からハラスメント相談室を設置し、相談の初期対応の改善を行った。

- ・無許可輸出（貨物及び技術）

安全保障輸出管理規則を制定し、法令を遵守した輸出管理体制等を整備している。**e-Learning**を始め、新任教員教育等により安全保障輸出管理の浸透を図り、安全保障輸出等管理室のwebにより、法令等の周知を図っている。**e-Learning**の実施と併せ現状の安全保障輸出管理への取組みを調査し、必要に応じ指導をしている。発生時は、遅滞なく経済産業省に報告し、原因を究明し再発防止のために必要な措置を講じ、経緯及び再発防止策等を説明し、信頼の回復に努める。

②業務に関するリスク

- ・入試業務事故

大学入学共通テストにおいては、「実施要領」及び「監督要領」を基に、事前に監督者説明会を実施し、各学部において、試験監督者の健康管理を促し、体調不良者の把握に努めている。個別学力検査においては、「入試事故対策協議会要項」及び「事故発生時の対応について」を定めている。事故が発生し、受験生に対する影響が大きいと学長が判断した場合は、入試事故対策協議会において協議し、対応することとしている。

- ・個人情報、研究情報等機密性の高い情報の漏えい

「静岡大学個人情報管理規則」、「国立大学法人静岡大学個人情報保護ポリシー」を定め、情報セキュリティ・個人情報保護に関する講演会やWEBセミナーを教職員・学生に対して実施するなど啓発活動を行っている。在宅勤務時の情報セキュリティ対策として、「在宅勤務に係る情報セキュリティのガイドライン」及び「事務職員在宅勤務用セキュアPC利用マニュアル」を定めている。事案が発生した場合には、「静岡大学個人情報管理規則」に基づき、保有個人情報総括保護管理者に報告をし、さらに関係機関へ報告するとともに、再発防止策を実施している。

③健康に関するリスク

- ・メンタルヘルス障害

年1回全教職員を対象にストレスチェックを実施し、セルフチェック及び面接指導により、メンタルヘルス不調の防止に努め、検査結果を集团的に分析し、職場環境の改善につなげている。事案発生時には「国立大学法人静岡大学教職員労働安全衛生管理規程」並びに「ストレスチェック制度実施要項」に定めるところにより就業上の措置を行ない、関係部署が連携し、状況の把握や早期の人員補充に努め、業務の停滞及び周囲への影響を最小限に抑えることとしている。

学生向けには、学生相談室の周知を行うとともに、関係部署、保健センターや学外医療機関と連携した対応をとり、関係者への連絡、医療機関等への紹介を行っている。

④その他のリスク

・情報システムに関する障害・事故（情報セキュリティインシデント）

「情報セキュリティセミナー」を毎年開催し、教職員、学生への啓発活動を行っている。

平常時から SU-CSIRT（静岡大学情報危機対策チーム）による防止活動（監視、インシデント情報収集・分析、学内への注意喚起、脆弱性診断等）を実施している。

静岡大学情報基盤センターでは、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)、ITSMS(IT サービスマネジメントシステム)を取得、運用し、日頃から、情報基盤のセキュリティや IT サービスの適切なマネジメントを通して、セキュリティの維持や IT サービスの品質確保に努めている。

・施設・設備の老朽化又は不備

本学が所有し管理する施設について、安全・安心な状態を維持するための施設整備計画として、「静岡大学キャンパスマスタープラン」、「静岡大学施設長寿命化計画（行動計画）」を策定し、計画的な修繕を継続的に実施している。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、以下の宣言等を定め、各方針に沿った取組を実施している。

＜社会に対する宣言等＞

- ・教職員行動規範
- ・国立大学法人静岡大学における反社会的勢力に対する基本方針
- ・国立大学法人静岡大学役員及び教職員倫理規程
- ・ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン宣言（DE&I 宣言）

＜社会連携・産学連携に関する宣言等＞

- ・研究者行動規範
- ・産学官連携ポリシー
- ・知的財産ポリシー
- ・利益相反ポリシー
- ・静岡大学の「地域志向大学」宣言

＜環境に関する宣言等＞

- ・静岡大学カーボンニュートラル宣言
- ・静岡大学SDGs宣言
- ・グリーンキャンパス構築指針・行動計画
- ・環境物品等の調達を推進を図るための方針

当法人は、地域社会や国際社会におけるステークホルダーと共に、学際的な教育研究をはじめとした多様な取組を推進することにより、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に資することを目的としてサステナビリティセンターを設置しており、SDGsに寄与する学内の様々な取組を集約した上で、SDGsのゴールに基づき整理し、情報発信している（令和6年度登録取組件数36件、累積件数93件）。

また、当法人は、平成17年4月1日に施行された環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律に基づく環境報告書を作成する特定事業者に定められていることから、毎事業年度、環境報告書を作成し、これを本学のウェブサイトにおいて公開している。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、業務方法書において、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を定めている。

①内部統制の運用（業務方法書第2条～第3条、第5条）

「国立大学法人静岡大学内部統制規則」を定め、内部統制委員会を置き、内部統制担当役員から、内部統制システムの運用状況について定期的に報告を受け、必要な改善策を審議することとしており、令和6年度においては8月に開催した。内部統制担当役員から、教育研究評議会で行われた各部局における内部統制システム運用状況の報告及び危機管理委員会で行われた「前年度のリスク発生事案と対応」の検証結果並びにモニタリングの結果を踏まえ、所管業務に係る内部統制システムの運用状況について報告を行い、内部統制システムの有効性の評価及び必要な改善策の審議を行った。

②リスク評価と対応（業務方法書第11条）

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、「国立大学法人静岡大学危機管理規則」を制定し、危機管理委員会を設置している。令和6年度の危機管理委員会において、リスクの発生事案と対応状況の審議を行い、全ての事案について概ね適切な対応及び再発防止の措置がなされていることを確認した。

③監事監査・内部監査（業務方法書第20条～第24条）

監事は、本学の業務の運営について、関係法令の規定を受けて、内部規程が整備され、業務が諸規程を遵守し、合理的かつ効果的に行われていることを確認するとともに、財務会計状況についても、財務会計諸規程に即して会計処理が適正に行われているかを確認するために、毎年度、定期監査及び業務監査の実施計画を定め監査を実施している。令和6年度の監査結果は令和7年4月に学長に報告され、学長は、改善を要する事項への対応について、役員会で基本方針を定め、対応方針のもと改善に取り組む。

学長の下に置かれた監査室は、業務が適切かつ機能的に行われているかの確認のため、会計監査及び業務監査を、毎年度、内部監査実施計画を定め実施している。令和6年度の内部監査として、法人文書管理関係、保有個人情報管理関係、外部資金関係、預り金の管理関係及び分割発注等契約関係の監査を行い、監査の結果に基づき改善の取り組みが行われたことを確認した。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付 金収益	資本 剰余金	小計	
令和4年度	17	-	-	-	-	17
令和5年度	-	-	-	-	-	-
令和6年度	-	9,187	9,066		9,066	121
合計	17	9,187	9,066	-	9,066	139

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和6年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	152	①業務達成基準を採用した事業等 ・東海地域における暖地型農業実践教育共同利用拠点事業、多様な自然教育素材を生かした南アルプス・富士圏森林生態系環境教育拠点事業、その他 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用額 人件費：78、備品消耗品費：31、工事費：7、 役務：28、旅費：3 4) 固定資産の取得額 工具器具備品：3 ③運営費交付金債務の振替額の積算根拠 業務の達成状況に伴い運営費交付金債務113を振替。
	資本剰余金	-	
	計	152	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	8,209	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用額 人件費：8,209 ② 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 期間の進行状況に伴い運営費交付金債務8,209を振替。
	資本剰余金	-	
	計	8,209	
費用進行基準	運営費交付金収益	703	①費用進行基準を採用した事業等

による振替額	資本剰余金	-	退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用額 退職手当：565、人件費：45、役務費：92 ③ 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 退職手当支給に伴い運営費交付金債務 565、年俸制促進事業実施に伴い運営費交付金債務 45、費用の進行に伴い運営費交付金債務 92 を振替。
	計	703	
国立大学法人 会計基準第72 第3項による 振替額		-	該当なし
合計		9,066	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

令和4年度	業務達成基準を採用した業務にかかる分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務にかかる分	1	国庫返納分
	費用進行基準を採用した業務に係る分	16	令和4年度追加配分（災害復旧）の未執行分 16 翌事業年度に使用する予定。
	計	17	
令和5年度	業務達成基準を採用した業務にかかる分	-	
	期間進行基準を採用した業務にかかる分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	
令和6年度	業務達成基準を採用した業務にかかる分	-	該当なし

	期間進行基準 を採用した業 務にかかる分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	121	退職手当：118、年俸制導入促進費：2 翌事業年度に使用する予定。
	計	121	
合計		139	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	19,376
運営費交付金収入	8,949
補助金等収入	346
学生納付金収入	5,994
その他収入	4,086
支出	19,376
教育研究経費	14,824
一般管理費	672
その他支出	3,880
収入－支出	-

翌事業年度のその他収入のうち、1,324 百万円は施設整備費補助金、2,159 百万円は産学連携等研究収入および寄附金収入等によるものである。

また、教育研究経費のうち 294 百万円は、学長戦略運営経費内の学長裁量経費として、学長のリーダーシップの下、第 4 期中期目標・中期計画の達成に向けて学長の配分方針に基づき全学的な観点から必要と認められる取組への支援を行うものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成し、本学ホームページに掲載している。

大学概要

<https://www.shizuoka.ac.jp/outline/koho/publication/overview/>

統合報告書

<https://www.shizuoka.ac.jp/outline/koho/publication/ir/>

財務レポート

<https://www.shizuoka.ac.jp/outline/koho/publication/finance/>

環境報告書

<https://www.shizuoka.ac.jp/outline/koho/publication/kankyo/>

その他本学が発行する広報誌・刊行物は、以下の本学ホームページに掲載している。

<https://www.shizuoka.ac.jp/outline/koho/publication/>

以上